



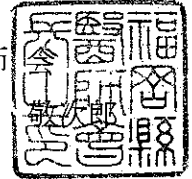
PC

福岡医発第1552号(保)

平成14年11月29日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師
会長 関原



「平成13年 介護サービス施設・事業所調査の概況」送付について

標記概況が別添のとおり日本医師会より送付してきましたので、1部お送りいたします。

本調査は、全国の介護保険施設、居宅サービス事業所及び利用者等を調査対象とし、介護サービスの提供体制、提供内容等の状況を把握するために毎年行われている調査です。



(介 3 1)
平成 14 年 11 月 20 日

都道府県医師会 介護保険担当理事 殿

日本医師会 介護保険担当理事
青 井 禮 子

「平成 13 年 介護サービス施設・事業所調査の概況」送付について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は介護保険制度運営に関し、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先般、平成 13 年介護サービス施設・事業所調査の概況がまとまり、厚生労働省より当該資料を入手致しましたので、ご送付申し上げます。本調査は、全国の介護保険施設、居宅サービス事業所及び利用者等を調査対象とし、介護サービスの提供体制、提供内容等の状況を把握するために毎年行われている調査です。

介護保険制度運営の参考資料として、ご活用いただければ幸いです。

敬 具

平成13年

介護サービス施設・事業所調査の概況

目次

調査の概要	1頁
結果の概要	
1 介護保険施設の状況	
（1）定員（病床数）、在所者数及び開設主体別施設数	3
（2）都道府県別定員（病床数）	4
（3）定員（病床数）規模別施設数	5
（4）従事者の状況	6
（5）室定員別室数	7
2 介護保険施設の利用者の状況	
（1）性・年齢階級別在所者数	8
（2）要介護度別在所者数	9
（3）在所者の年齢階級別要介護度	9
（4）主な傷病別在所者数	10
（5）在所者の痴呆の状況	11
（6）機能訓練等の状況	12
（7）在所者の在所期間	13
（8）退所者の入退所の経路	14
（9）利用料の状況（9月中）	15
3 居宅サービス事業所の状況	
（1）開設（経営）主体別事業所数	16
（2）利用人員階級別事業所数	17
（3）要介護度別利用者数	18
（4）従事者の状況	19
4 訪問看護ステーションの利用者の状況	
（1）性・年齢階級別利用者数	21
（2）要介護度別訪問回数と滞在時間	21
（3）主な傷病別利用者数	22
（4）利用者の痴呆の状況	22
統計表	23
用語の説明	26

平成13年介護サービス施設・事業所調査の結果は、厚生労働省ホームページにも掲載されています。

アドレス（<http://www.mhlw.go.jp/>）

調 査 の 概 要

1 調査の目的

この調査は、全国の介護サービスの提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的とした。

2 調査の対象及び客体

(1) 介護保険施設及び居宅サービス事業所

全国の介護保険施設、居宅サービス事業所及び居宅介護支援事業所を対象とし、これらの施設・事業所の全数を調査客体とした。

	調査対象施設・事業所数 (平成13年10月1日現在)	集計対象施設・事業所数 (休止中の施設・事業所を除いた数)
介護保険施設		
介護老人福祉施設	4 651	4 651
介護老人保健施設	2 780	2 779
介護療養型医療施設	3 863	3 792
居宅サービス事業所		
訪問介護事業所	(13 813)	11 644
訪問入浴介護事業所	(2 852)	2 457
訪問看護ステーション	4 996	4 825
通所介護事業所	9 178	9 138
通所リハビリテーション事業所(医療施設)	1 805	1 757
短期入所生活介護事業所	4 895	4 887
短期入所療養介護事業所(医療施設)	99	91
痴呆対応型共同生活介護事業所	1 281	1 273
福祉用具貸与事業所	(5 195)	3 839
居宅介護支援事業所	(22 398)	19 890

注：訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与及び居宅介護支援事業所は、6月までに指定を受けた事業所に対して郵送により調査を実施したものであり、カッコ内は調査票配付事業所数である。

(2) 介護保険施設利用者及び訪問看護ステーション利用者

全国の介護保険施設の入所者を対象とし、3,747施設について、平成13年9月末の在所者の1/2(指定介護療養型医療施設である診療所については全数)及び9月中の退所者の全数を客体とした。また、全国の訪問看護ステーションの利用者を対象とし、1,480事業所について、平成13年9月中の利用者の1/2を客体とした。

3 調査の時期

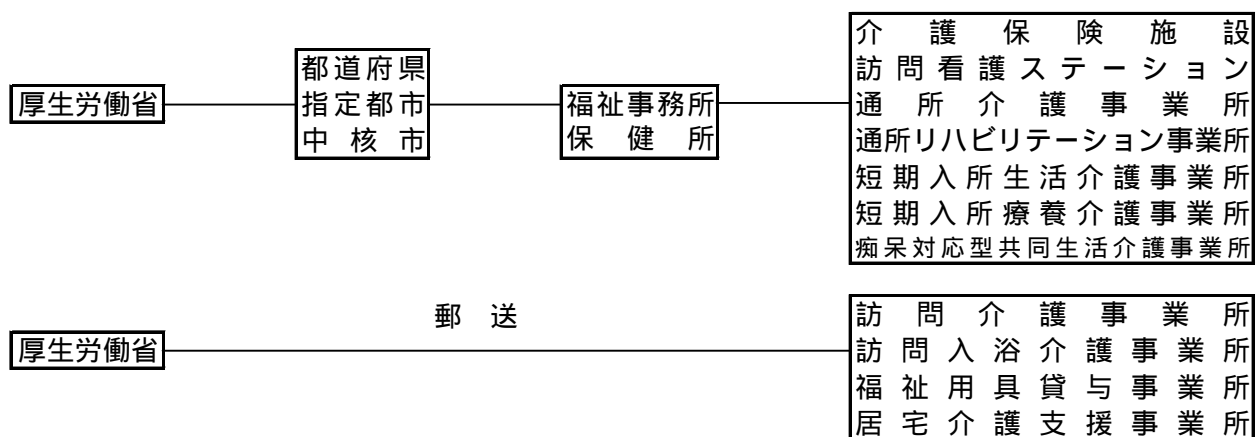
平成13年10月1日

4 調査票の種類及び調査事項

- (1) 介護保険施設（介護老人福祉施設票、介護老人保健施設票、介護療養型医療施設票）
開設主体、定員、在所者数、従事者数、居室・設備等の状況等
- (2) 居宅サービス事業所（訪問看護ステーション票、居宅サービス事業所（福祉関係）票、居宅サービス事業所（医療施設）票）
開設主体、利用者数、従事者数等
- (3) 利用者（介護保険施設利用者個票、訪問看護ステーション利用者個票、利用者一覧票）
要介護度、傷病名、痴呆性老人の日常生活自立度、障害老人の日常生活自立度、利用料等

5 調査の方法及び系統

介護保険施設、居宅サービス事業所及び居宅介護支援事業所の管理者が調査票に記入する方式とした。



6 結果の集計

結果の集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部で行った。

7 利用上の注意

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のありえない場合	・
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	...
表章単位の 1 / 2 未満の場合	0.0

- (2) 活動中の施設・事業所について集計した。
- (3) この概況に掲載の数値は四捨五入しているので、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。
- (4) 「2 介護保険施設の利用者の状況」及び「4 訪問看護ステーションの利用者の状況」は、推計数である。

結 果 の 概 要

1 介護保険施設の状況

(1) 定員（病床数） 在所者数及び開設主体別施設数

平成 13 年 10 月 1 日午前零時現在活動中の介護保険施設は 11,222 施設となっている。

また、介護老人福祉施設は 4,651 施設で、前年に比べ 188 施設増加しており、介護老人保健施設は 2,779 施設で、前年に比べ 112 施設増加している。(表 1)

開設主体別に施設数をみると、介護老人福祉施設は社会福祉法人が 87.3%と最も多く、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設は医療法人が 72.9%、71.9%と最も多くなっている。(表 2)

表 1 介護保険施設の施設数 - 定員（病床数） - 在所者数

各 年 10 月 1 日 現 在			
	平 成 1 3 年	平 成 1 2 年	増 減 数
介 護 保 険 施 設	11 222	施 設 数 10 992	230
介 護 老 人 福 祉 施 設	4 651	4 463	188
介 護 老 人 保 健 施 設	2 779	2 667	112
介 護 療 養 型 医 療 施 設	3 792	3 862	70
病 院	2 481	2 472	9
診 療 所	1 311	1 390	79
介 護 保 険 施 設	6 792	定 員 (病 床 数) 6 485	307
介 護 老 人 福 祉 施 設	3 141	2 989	152
介 護 老 人 保 健 施 設	2 446	2 335	111
介 護 療 養 型 医 療 施 設	1 204	1 161	43
病 院	1 117	1 074	43
診 療 所	870	861	9
介 護 保 険 施 設	6 429	在 所 者 数 6 122	307
介 護 老 人 福 祉 施 設	3 097	2 960	137
介 護 老 人 保 健 施 設	2 238	2 132	106
介 護 療 養 型 医 療 施 設	1 093	1 029	64
病 院	1 035	981	54
診 療 所	580	485	95

表 2 開設主体別にみた施設数

平成13年10月1日現在						
	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設	
	施設数	構成割合(%)	施設数	構成割合(%)	施設数	構成割合(%)
総 数	4 651	100.0	2 779	100.0	3 792	100.0
都道府県	83	1.8	5	0.2	4	0.1
市区町村	317	6.8	119	4.3	171	4.5
広域連合・一部事務組合	170	3.7	28	1.0		
日本赤十字社・社会保険関係団体	5	0.1	60	2.2	41	1.1
社会福祉協議会	17	0.4	2	0.1	8	0.2
社会福祉法人	4 059	87.3	438	15.8		
医療法人	・	・	2 027	72.9	2 725	71.9
社団・財団法人	・	・	84	3.0	103	2.7
その他の法人	・	・	16	0.6	57	1.5
その他	・	・	-	-	683	18.0

注：「日本赤十字社・社会保険関係団体」とは、日本赤十字社、厚生(医療)農業協同組合連合会、健康保険組合及び健康保険組合連合会、国家公務員共済組合及び国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合、全国市町村職員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団、国民健康保険組合及び国民健康保険組合連合会、全国社会保険協会連合会をいう。

(2) 都道府県別定員 (病床数)

都道府県別に 65 歳以上人口 10 万対の介護保険施設定員 (病床数) をみると、沖縄県が 4,985 人で最も多く、徳島県が 4,848 人、高知県が 4,459 人と多くなっている。(表 3、図 1)

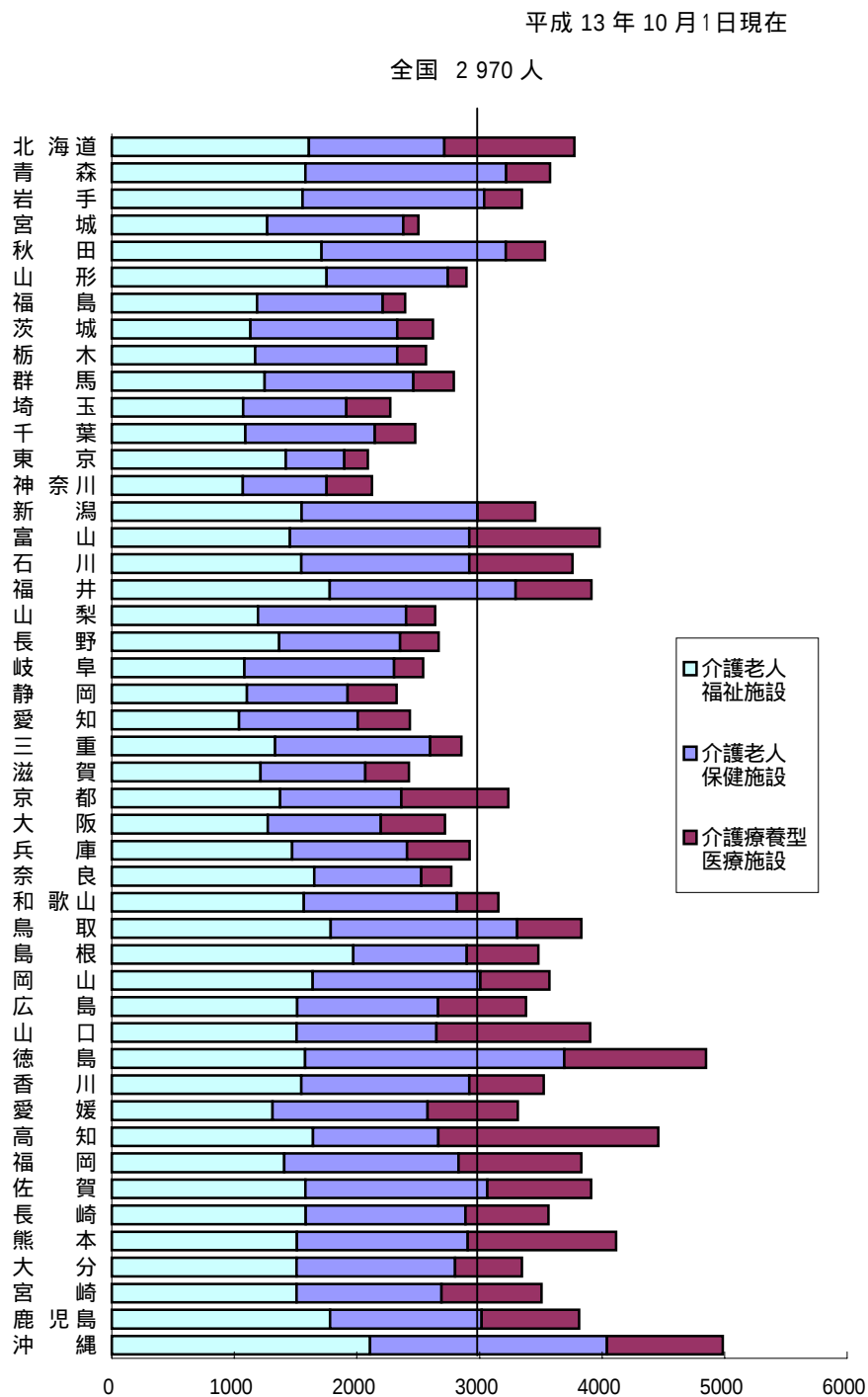
表 3 都道府県別にみた

65 歳以上人口 10 万対定員 (病床数)

平成13年10月1日現在		
	介護保険施設 定員 (病床数)	65 歳以上人口 10 万対 (人)
全 国	679 241	2 970
北海道	40 548	3 775
青森県	10 623	3 577
岩手県	10 472	3 346
宮城県	10 576	2 500
秋田県	10 176	3 533
山形県	8 448	2 893
福島県	10 608	2 395
茨城県	13 414	2 620
栃木県	9 123	2 563
群馬県	10 578	2 791
埼玉県	21 470	2 272
千葉県	21 954	2 475
東京都	41 867	2 088
神奈川県	26 279	2 123
新潟県	18 731	3 456
富山県	9 553	3 980
石川県	8 533	3 759
福井県	6 847	3 913
山梨県	4 698	2 639
長野県	12 979	2 665
岐阜県	10 063	2 541
静岡県	16 039	2 324
愛知県	26 059	2 433
三重県	10 353	2 852
滋賀県	5 404	2 423
京都府	15 498	3 235
大阪府	37 562	2 718
兵庫県	28 568	2 918
奈良県	6 893	2 768
和歌山県	7 314	3 153
鳥取県	5 286	3 830
島根県	6 750	3 479
岡山県	14 458	3 570
広島県	18 557	3 380
山口県	13 622	3 903
徳島県	8 969	4 848
香川県	7 752	3 524
愛媛県	10 870	3 314
高知県	8 739	4 459
福岡県	34 485	3 832
佐賀県	7 158	3 911
長崎県	11 546	3 564
熊本県	16 702	4 114
大分県	9 133	3 345
宮崎県	8 694	3 506
鹿児島県	15 668	3 812
沖縄県	9 622	4 985

図 1 都道府県別にみた

65 歳以上人口 10 万対定員 (病床数)



注: 65 歳以上人口は総務省統計局「平成 13 年 10 月 1 日現在推計人口」による。

(人)

(3) 定員 (病床数) 規模別施設数

施設の定員 (病床数) 規模別に施設数をみると、介護老人福祉施設では「50 ～ 59 人」が 50.6%、介護老人保健施設では「100 ～ 109 人」が 38.4%、介護療養型医療施設では「1 ～ 9 人」が 37.1%と多くなっている。(表 4)

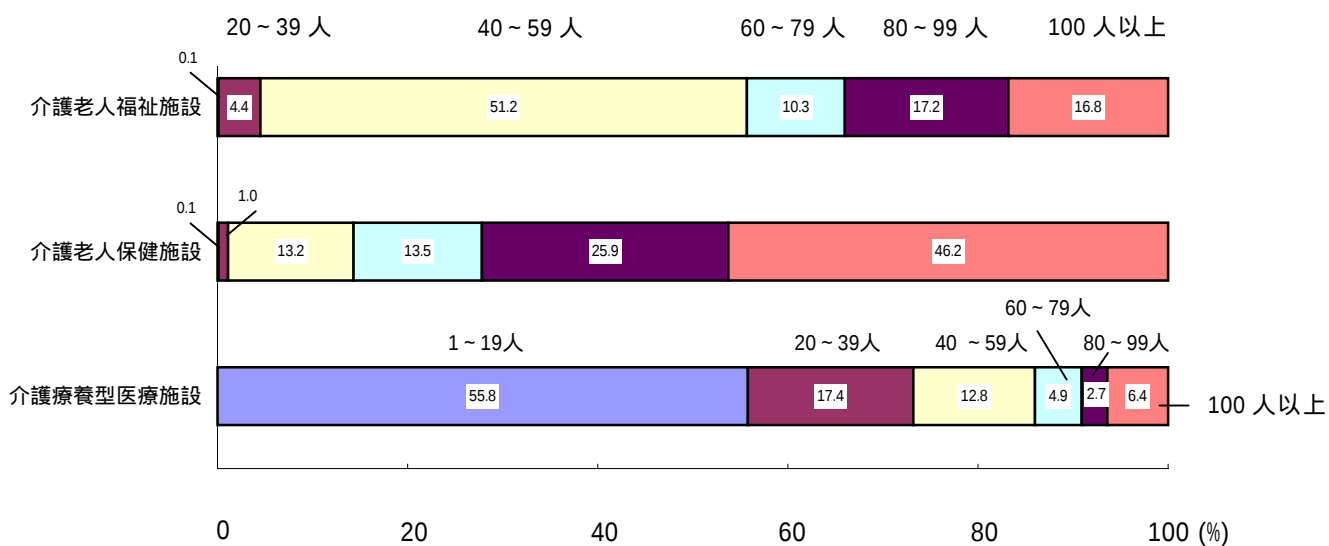
表 4 定員 (病床数) 規模別にみた施設数及び構成割合

平成13年10月1日現在

	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設		
	施設数	構成割合(%)	施設数	構成割合(%)	施設数	(再掲)診療所	構成割合(%)
総 数	4 651	100.0	2 779	100.0	3 792	1 311	100.0
1 ～ 9人	.	.	1	0.0	1 406	1 069	37.1
10 ～ 19	5	0.1	2	0.1	710	242	18.7
20 ～ 29	20	0.4	9	0.3	374	.	9.9
30 ～ 39	186	4.0	20	0.7	287	.	7.6
40 ～ 49	25	0.5	34	1.2	252	.	6.6
50 ～ 59	2 354	50.6	333	12.0	232	.	6.1
60 ～ 69	210	4.5	144	5.2	145	.	3.8
70 ～ 79	271	5.8	232	8.3	42	.	1.1
80 ～ 89	698	15.0	471	16.9	42	.	1.1
90 ～ 99	100	2.2	250	9.0	59	.	1.6
100 ～ 109	479	10.3	1 067	38.4	62	.	1.6
110 ～ 119	100	2.2	20	0.7	31	.	0.8
120 ～ 129	60	1.3	36	1.3	23	.	0.6
130 ～ 139	43	0.9	20	0.7	10	.	0.3
140 ～ 149	12	0.3	34	1.2	4	.	0.1
150人以上	88	1.9	106	3.8	113	.	3.0

図 2 定員 (病床数) 規模別にみた施設数の構成割合

平成 13 年 10 月 1 日現在



(4) 従事者の状況

介護保険施設の常勤換算従事者数は、介護老人福祉施設が 174,875 人、介護老人保健施設が 148,753 人、介護療養型医療施設が 96,872 人となっている。

主な職種をみると、「看護師」、「准看護師」は介護療養型医療施設が 13,113 人、22,906 人、介護老人保健施設が 10,671 人、18,057 人、介護老人福祉施設が 6,301 人、8,943 人となっており、「介護職員」は介護老人福祉施設が 109,313 人、介護老人保健施設が 81,117 人、介護療養型医療施設が 41,880 人となっている。(表5)

また、「看護・介護職員」について従事者1人当たりの在所要者数をみると、介護老人福祉施設が 2.5 人、介護老人保健施設が 2.0 人となっている。(表6)

表5 職種別にみた常勤換算従事者数

平成13年10月1日現在

	介護老人福祉施設			介護老人保健施設			介護療養型医療施設		
	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤
総数	174 875 (168 257)	154 898 (150 316)	19 977 (17 941)	148 753 (137 059)	137 823 (128 084)	10 930 (8 975)	96 872 (93 736)	91 460 (89 320)	5 412 (4 415)
医師	1 122	253	869	3 392	2 924	468	7 267	5 809	1 458
歯科医師	53	6	46	10	4	6	84	69	15
薬剤師	.	.	.	624	290	335	2 472	2 369	104
生活相談員	5 821	5 781	40	.	.	.	.	.	.
支援相談員	.	.	.	5 282	5 233	49	.	.	.
社会福祉士(再掲)	1 111	1 104	6	1 272	1 267	6	.	.	.
看護師	6 301	5 739	562	10 671	9 797	874	13 113	12 364	749
准看護師	8 943	8 234	709	18 057	16 817	1 240	22 906	21 823	1 083
介護職員	109 313	97 329	11 984	81 117	76 460	4 657	41 880	40 164	1 716
介護福祉士(再掲)	45 770	45 019	751	31 834	31 551	283	5 775	5 745	31
栄養士	4 804	4 763	42	3 629	3 564	65	2 919	2 848	72
管理栄養士(再掲)	2 652	2 635	17	2 330	2 303	27	1 717	1 690	27
理学療法士	291	138	153	2 732	2 274	458	2 175	2 050	125
作業療法士	118	80	38	2 230	2 003	227	901	879	22
言語聴覚士	16	12	3	264	239	25	323	310	13
柔道整復師・あん摩 マッサージ指圧師	459	418	42	.	.	.	.	.	.
障害者生活支援員	20	19	0	.	.	.	.	.	.
介護支援専門員	3 899	3 857	42	3 285	3 237	48	2 702	2 648	55
精神保健福祉士等	.	.	.	.	.	.	129	128	0
調理員	15 791	13 162	2 629	6 322	5 403	919	.	.	.
その他の職員	14 025	11 213	2 812	11 138	9 577	1 561	.	.	.

- 注：1) 「常勤」は兼務者の換算数と専従者との合計であり、「非常勤」は常勤換算数である。
2) 介護老人福祉施設の総数には、施設長を含む。
3) 介護老人保健施設には、通所リハビリテーションの従事者を含む。
4) 介護療養型医療施設には、介護療養病床を有する病棟の従事者を含む。
5) 平成 14 年 3 月に「保健婦助産婦看護婦法の一部を改正する法律」が施行されたため、改正後の名称で表章している。
6) カッコ内は平成 12 年 10 月 1 日現在の従事者総数である。

表6 常勤換算看護・介護職員 1 人当たり在所要者数

(単位:人) 平成13年10月1日現在

	介護老人福祉施設		介護老人保健施設	
	13 年	12 年	13 年	12 年
看護・介護職員	2.5	2.5	2.0	2.1
看護職員	20.3	21.8	7.8	8.1
介護職員	2.8	2.8	2.8	2.9

(5) 室定員別室数

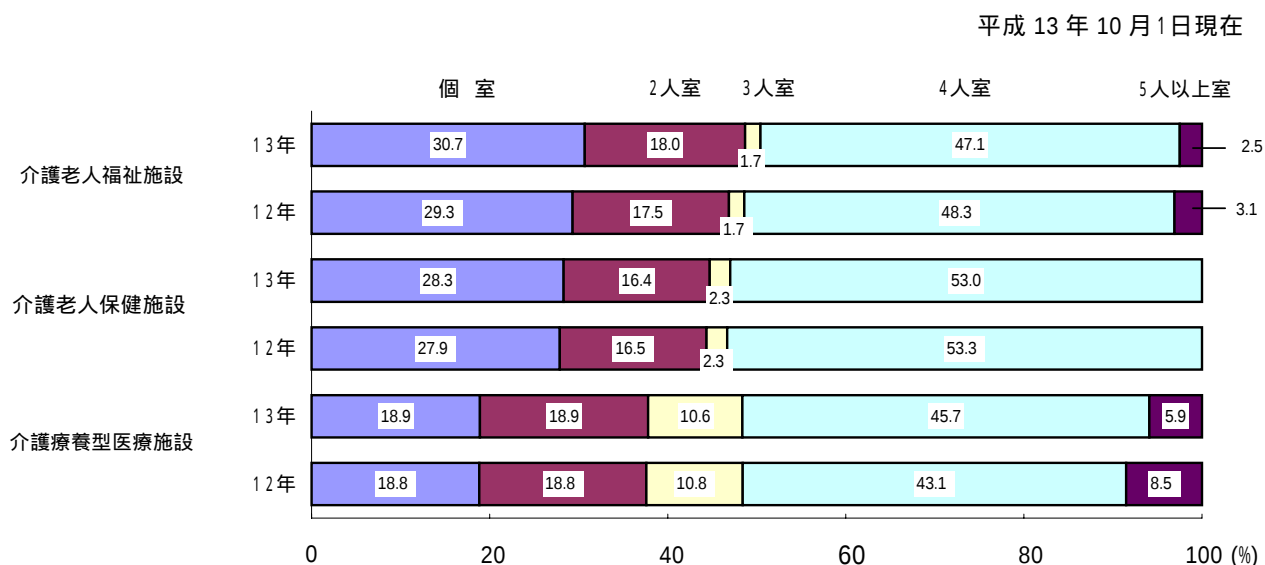
介護保険施設の居室、療養室及び病室(以下「居室」という。)の室数を室定員別にみると、各施設とも「4人室」が最も多くなっている。また、「個室」の割合をみると、介護老人福祉施設が 30.7%で最も多くなっている。

前年との増減率でみると、介護老人福祉施設では、主に「個室」が増加しているのに対して「5人以上室」が減少しており、介護療養型医療施設では、主に「4人室」が増加しているのに対して「5人以上室」が減少している。(表7、図3)

表 7 施設の種別別にみた室定員別室数

	介護老人福祉施設			介護老人保健施設			介護療養型医療施設		
	平成13年	平成12年	増減率(%)	平成13年	平成12年	増減率(%)	平成13年	平成12年	増減率(%)
総 数	117 793	110 057	7.0	87 369	83 099	5.1	38 889	36 601	6.3
個 室	36 153	32 276	12.0	24 723	23 166	6.7	7 361	6 898	6.7
2人室	21 221	19 306	9.9	14 344	13 693	4.8	7 344	6 864	7.0
3人室	1 991	1 882	5.8	1 984	1 929	2.9	4 125	3 959	4.2
4人室	55 454	53 203	4.2	46 318	44 311	4.5	17 767	15 760	12.7
5人以上室	2 974	3 390	12.3	.	.	.	2 292	3 120	26.5
構 成 割 合 (%)									
総 数	100.0	100.0	.	100.0	100.0	.	100.0	100.0	.
個 室	30.7	29.3	.	28.3	27.9	.	18.9	18.8	.
2人室	18.0	17.5	.	16.4	16.5	.	18.9	18.8	.
3人室	1.7	1.7	.	2.3	2.3	.	10.6	10.8	.
4人室	47.1	48.3	.	53.0	53.3	.	45.7	43.1	.
5人以上室	2.5	3.1	.	.	.	.	5.9	8.5	.

図 3 施設の種別別にみた室定員別室数



注：1) 介護老人保健施設の室数には、痴呆専門棟を含む。
2) 介護老人保健施設には「5人以上室」はない。

2 介護保険施設の利用者の状況

調査対象期間中(平成13年9月1日～30日)に介護保険施設を利用した者の推計数である。

(1) 性・年齢階級別在所要者数

平成13年9月末の在所要者について性別にみると「男」が22.8%、「女」が77.2%となっている。

年齢階級別にみると介護老人福祉施設では「90歳以上」が25.2%と最も多く、次いで「85～89歳」が25.1%、介護老人保健施設では「85～89歳」が27.0%と最も多く、次いで「80～84歳」が23.7%、介護療養型医療施設では「90歳以上」が24.3%と最も多く、次いで「85～89歳」が24.2%となっている。

また、第2号被保険者(65歳未満の者)は、介護療養型医療施設が4.1%となっている。(表8)

表8 性・年齢階級別在所要者数

平成13年9月				
	介護保険施設	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
総 数	642 964	309 740	223 895	109 329
男	146 681	65 273	53 075	28 333
女	496 283	244 467	170 820	80 996
64歳以下	11 617	3 610	3 576	4 431
65～69歳	23 662	12 405	6 340	4 917
70～74歳	52 296	26 483	16 487	9 326
75～79歳	94 056	44 892	33 810	15 354
80～84歳	141 056	66 041	53 007	22 009
85～89歳	164 693	77 742	60 502	26 449
90歳以上	154 583	78 102	49 886	26 595
構 成 割 合 (%)				
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0
男	22.8	21.1	23.7	25.9
女	77.2	78.9	76.3	74.1
64歳以下	1.8	1.2	1.6	4.1
65～69歳	3.7	4.0	2.8	4.5
70～74歳	8.1	8.6	7.4	8.5
75～79歳	14.6	14.5	15.1	14.0
80～84歳	21.9	21.3	23.7	20.1
85～89歳	25.6	25.1	27.0	24.2
90歳以上	24.0	25.2	22.3	24.3

注：総数には年齢不詳を含む。

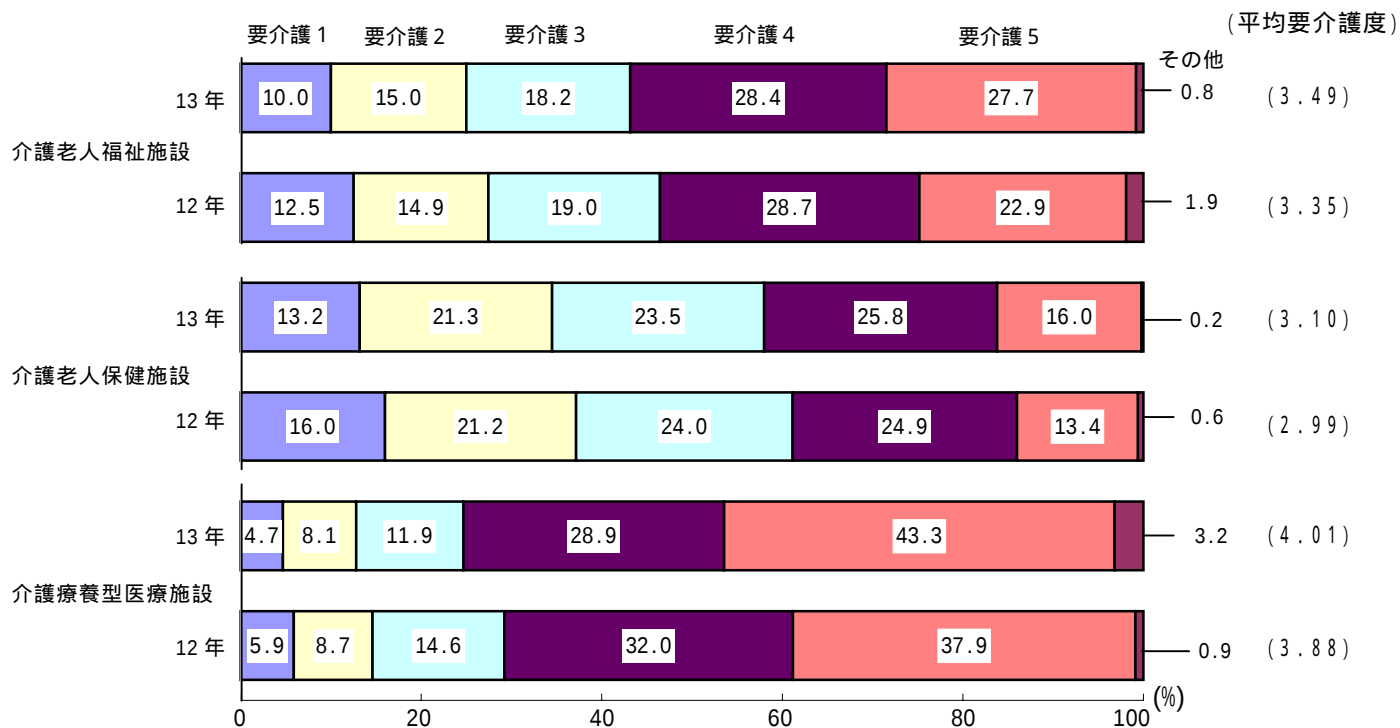
(2) 要介護度別在所要者数

在所要者を要介護度別にみると、「要介護5」はいずれの施設においても、前年に比べ増加している。

(図 4)

図 4 要介護度別在所要者数の構成割合

平成13年9月



(3) 在所要者の年齢階級別要介護度

在所要者の要介護度を年齢階級別にみると、80歳未満の各年齢階級で「要介護5」が最も多くなっており、80歳以上の各年齢階級では「要介護4」が最も多くなっている。(表9)

表 9 年齢階級別にみた要介護度別在所要者数の構成割合

(単位 : %)

平成13年9月

	総数	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他
総数	100.0	10.2	16.0	18.9	27.6	26.3	1.0
65歳未満	100.0	7.4	14.5	16.6	25.8	33.3	2.5
65～69	100.0	9.2	16.4	18.5	26.1	28.8	1.0
70～74	100.0	10.7	16.7	18.5	25.1	27.8	1.2
75～79	100.0	10.9	16.0	19.1	25.5	27.1	1.4
80～84	100.0	11.1	16.6	19.0	26.8	25.5	1.1
85～89	100.0	10.8	16.5	19.2	27.4	25.1	0.9
90歳以上	100.0	8.6	14.8	19.0	30.8	26.2	0.7

注：総数には年齢不詳を含む。

(4) 主な傷病別在所要者数

在所要者の主な傷病をみると、各施設とも「循環器系の疾患」が最も多く、次いで「精神及び行動の障害」が多くなっており、これら2傷病による在所要者の割合は、各施設とも約7割となっている。

(表 10)

表 10 主な傷病別にみた在所要者数

平成13年9月

	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設	
	在所要者数 (人)	構成割合 (%)	在所要者数 (人)	構成割合 (%)	在所要者数 (人)	構成割合 (%)
総 数	309 740	100.0	223 895	100.0	109 329	100.0
感染症及び寄生虫症	1 236	0.4	551	0.2	222	0.2
新生物	4 336	1.4	2 826	1.3	1 652	1.5
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	910	0.3	424	0.2	183	0.2
内分泌、栄養及び代謝疾患	9 310	3.0	6 611	3.0	2 611	2.4
糖尿病(再掲)	8 273	2.7	5 983	2.7	2 470	2.3
精神及び行動の障害	74 296	24.0	65 987	29.5	14 975	13.7
痴呆(再掲)	64 879	20.9	63 247	28.2	14 014	12.8
神経系の疾患	29 425	9.5	18 670	8.3	7 844	7.2
パーキンソン病(再掲)	8 047	2.6	5 248	2.3	3 348	3.1
アルツハイマー(再掲)	13 996	4.5	10 337	4.6	2 459	2.2
眼及び付属器の疾患	1 645	0.5	590	0.3	36	0.0
耳及び乳様突起の疾患	246	0.1	136	0.1	3	0.0
循環器系の疾患	142 455	46.0	87 532	39.1	65 472	59.9
高血圧性疾患(再掲)	18 525	6.0	9 512	4.2	2 464	2.3
心疾患(再掲)	14 756	4.8	9 121	4.1	4 108	3.8
脳血管疾患(再掲)	107 254	34.6	68 115	30.4	58 495	53.5
呼吸器系の疾患	3 868	1.2	2 078	0.9	1 459	1.3
消化器系の疾患	5 146	1.7	2 384	1.1	907	0.8
皮膚及び皮下組織の疾患	454	0.1	185	0.1	170	0.2
筋骨格系及び結合組織の疾患	18 752	6.1	17 100	7.6	6 616	6.1
骨粗しょう症(再掲)	3 480	1.1	3 059	1.4	1 067	1.0
尿路性器系の疾患	2 283	0.7	1 931	0.9	972	0.9
先天奇形、変形及び染色体異常	236	0.1	109	0.0	31	0.0
症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見 で他に分類されないもの	402	0.1	384	0.2	123	0.1
損傷、中毒及びその他の外因の影響	10 020	3.2	15 680	7.0	5 895	5.4
骨折(再掲)	4 894	1.6	11 559	5.2	3 274	3.0
健康状態に影響を及ぼす要因及び 保健サービスの利用	-	-	20	0.0	20	0.0
不 詳	4 720	1.5	697	0.3	138	0.1

注：1) 傷病分類は「疾病及び関連保健問題の国際統計分類第10回修正」による。

2) 「妊娠、分娩及び産後」、「周産期に発生した病態」及び「傷病及び死亡の外因」は計数が
ないため掲載していない。

(5) 在所者の痴呆の状況

在所者の痴呆性老人の日常生活自立度をみると、介護老人福祉施設は「ランク Ⅰ」が 29.4%と最も多く、次いで「ランク Ⅱ」が 27.9%、介護老人保健施設は「ランク Ⅰ」が 35.7%と最も多く、次いで「ランク Ⅱ」が 25.2%、介護療養型医療施設では「ランク Ⅰ」が 31.9%と最も多く、次いで「ランク Ⅱ」が 26.6%となっている。(表 11)

また、痴呆と寝たきりの状況をみると「痴呆あり(介護を必要とするランク Ⅰ以上)で寝たきり者」は、介護療養型医療施設が 66.5%と多くなっている。(図 5)

表 11 痴呆のランク別にみた在所者数

平成 13 年 9 月

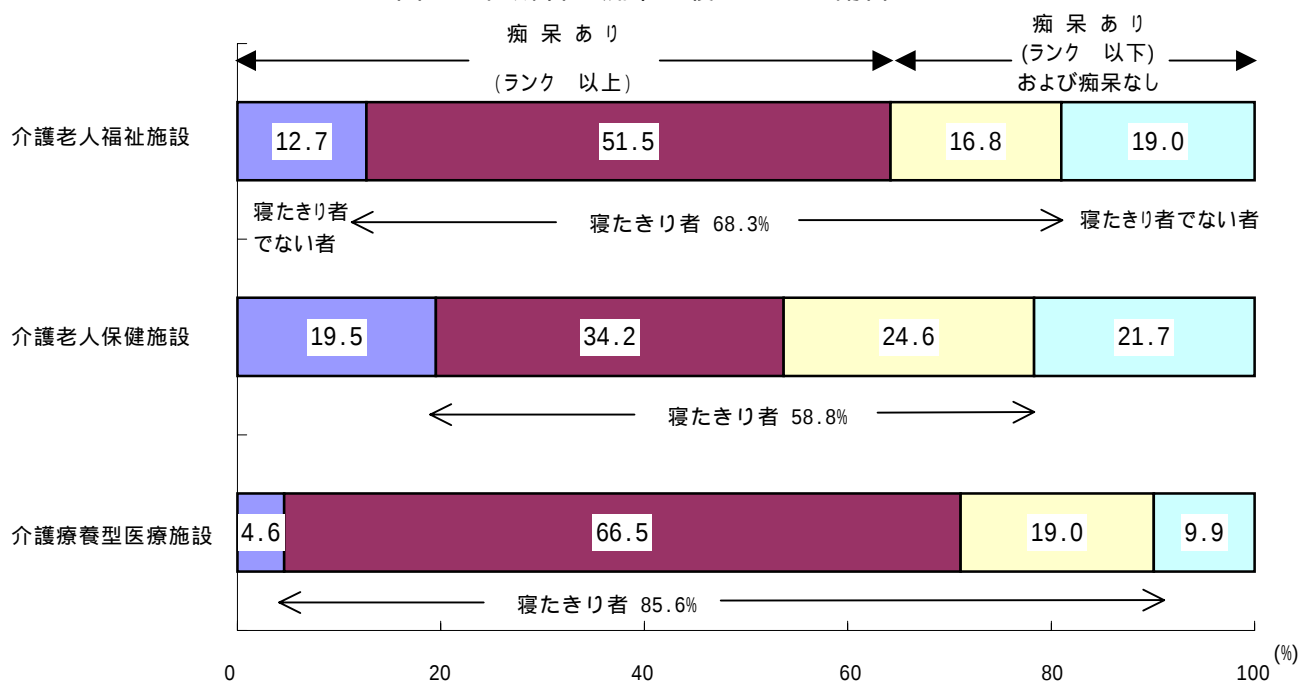
	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設	
	在 所 者 数 (人)	構 成 割 合 (%)	在 所 者 数 (人)	構 成 割 合 (%)	在 所 者 数 (人)	構 成 割 合 (%)
総 数	309 740	100.0	223 895	100.0	109 329	100.0
痴 呆 あ り	283 059	91.4	202 500	90.4	99 935	91.4
Ⅰ	25 707	8.3	26 383	11.8	7 867	7.2
Ⅱ	59 836	19.3	56 475	25.2	14 908	13.6
Ⅲ	91 160	29.4	79 949	35.7	29 051	26.6
Ⅳ	86 363	27.9	35 483	15.8	34 908	31.9
Ⅴ	19 993	6.5	4 209	1.9	13 202	12.1
痴 呆 な し	24 671	8.0	20 293	9.1	8 615	7.9

注： 1) 総数には痴呆の状況不詳を含む。

2) 「痴呆あり」のランクは、「痴呆性老人の日常生活自立度判定基準」による。

平成 13 年 9 月

図 5 在所者の痴呆と寝たきりの割合



注： 1) 寝たきりの状況及び痴呆の状況には不詳を含まない。

2) 「寝たきり」のランクは、「障害老人の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準」による。

(6) 機能訓練等の状況

9 月中に機能訓練を受けた者の割合をみると、ほとんどの機能訓練で介護老人保健施設が多く、運動療法の 64.2% になっている。

9 月中に機能訓練を受けた平均日数をみると、「日常生活動作訓練」では介護老人福祉施設が多く、他の機能訓練については、介護療養型医療施設が多くなっている。(表 12、図 6)

表 12 機能訓練等の種類別にみた 9 月中に機能訓練を受けた者の割合と平均日数

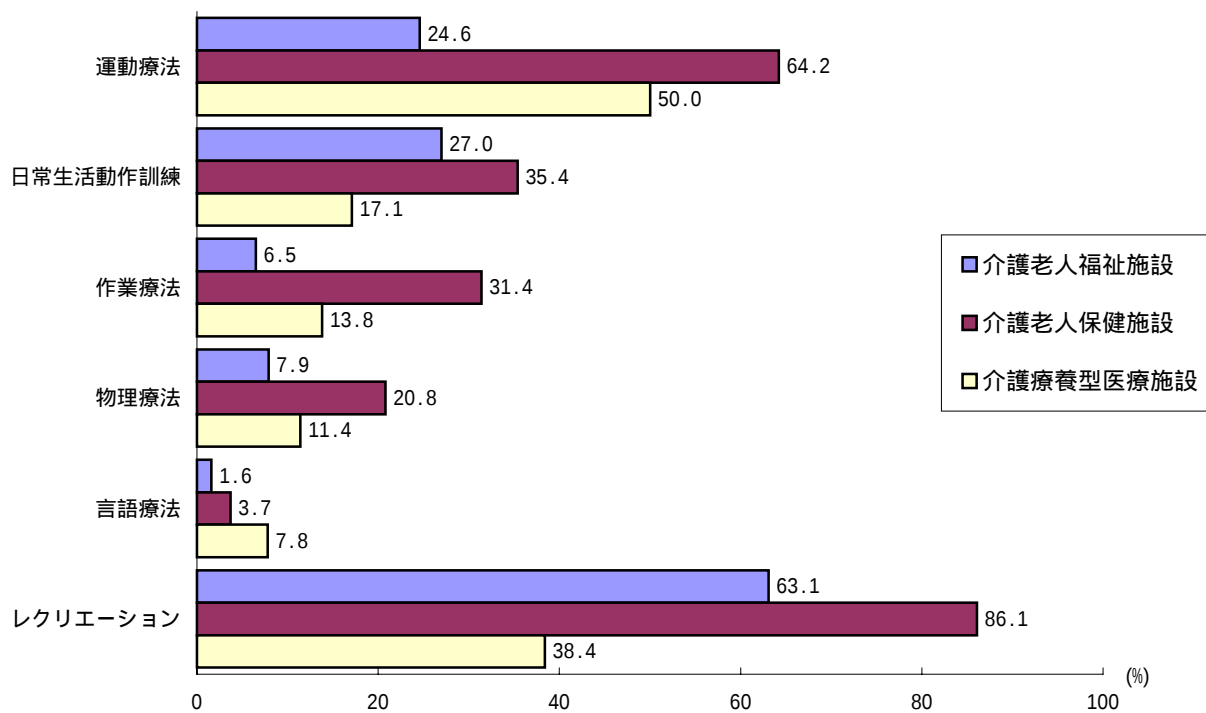
平成13年9月

	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設	
	受けた者の割合 (%)	平均日数 (日)	受けた者の割合 (%)	平均日数 (日)	受けた者の割合 (%)	平均日数 (日)
運動療法	24.6	9.6	64.2	10.3	50.0	14.7
日常生活動作訓練	27.0	20.3	35.4	17.6	17.1	18.5
作業療法	6.5	6.7	31.4	6.5	13.8	11.1
物理療法	7.9	9.9	20.8	9.9	11.4	16.6
言語療法	1.6	10.7	3.7	10.6	7.8	10.9
レクリエーション	63.1	8.8	86.1	11.8	38.4	7.4

注：「受けた者の割合」は各施設の在所要数を 100 としたときの割合である。

図 6 機能訓練等の種類別にみた訓練を受けた者の割合

平成 13 年 9 月



(7) 在所者の在所期間

在所者の在所期間をみると、介護老人福祉施設では、「5年以上」が 28.2%、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設では、「1～2年未満」がそれぞれ 23.3%、35.6%と多くなっている。

累積百分率をみると、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設では、「1～2年未満」で約8割に達しているのに対し、介護老人福祉施設では4割に達していない。(表 13、図 7)

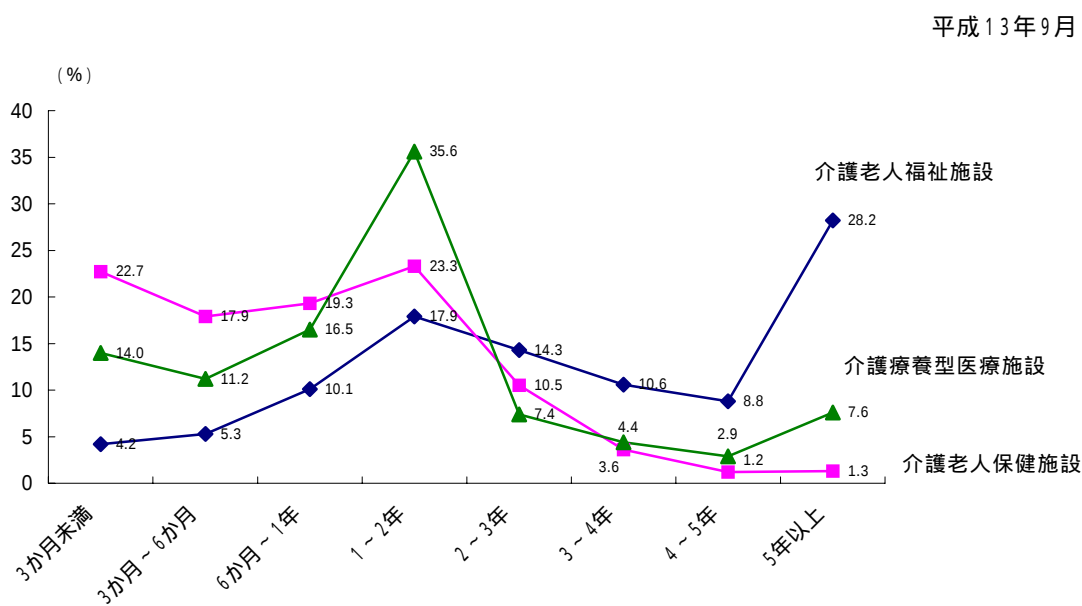
表 13 在所期間別在所者数の割合

(単位: %)

各年9月

	介護老人福祉施設				介護老人保健施設				介護療養型医療施設			
	平成13年		平成12年		平成13年		平成12年		平成13年		平成12年	
	百分率	累 積 百分率	百分率	累 積 百分率	百分率	累 積 百分率	百分率	累 積 百分率	百分率	累 積 百分率	百分率	累 積 百分率
総 数	100.0	・	100.0	・	100.0	・	100.0	・	100.0	・	100.0	・
3か月未満	4.2	4.2	4.4	4.4	22.7	22.7	23.6	23.6	14.0	14.0	11.0	11.0
3か月～6か月	5.3	9.6	5.3	9.7	17.9	40.6	19.1	42.8	11.2	25.2	11.8	22.8
6か月～1年	10.1	19.6	10.2	19.9	19.3	59.9	25.0	67.8	16.5	41.7	29.8	52.6
1～2年	17.9	37.5	18.1	38.0	23.3	83.2	21.7	89.4	35.6	77.3	17.2	69.9
2～3年	14.3	51.9	13.2	51.2	10.5	93.7	6.1	95.5	7.4	84.7	9.6	79.4
3～4年	10.6	62.5	11.1	62.3	3.6	97.3	2.3	97.8	4.4	89.1	5.8	85.3
4～5年	8.8	71.3	8.7	71.0	1.2	98.5	1.1	98.9	2.9	92.0	4.0	89.3
5年以上	28.2	99.5	28.6	99.6	1.3	99.8	0.9	99.9	7.6	99.6	10.5	99.8
不 詳	0.5	・	0.4	・	0.2	・	0.1	・	0.4	・	0.2	・

図 7 在所期間別在所者数の百分率



(8) 退所者の入退所の経路

9月中の退所者における、入所前の場所についてみると、介護老人福祉施設では、「家庭」が28.7%と最も多く、次いで「医療機関」28.2%、同様に、介護老人保健施設では「家庭」46.9%、「医療機関」43.6%、介護療養型医療施設では「医療機関」69.9%、「家庭」20.6%となっている。

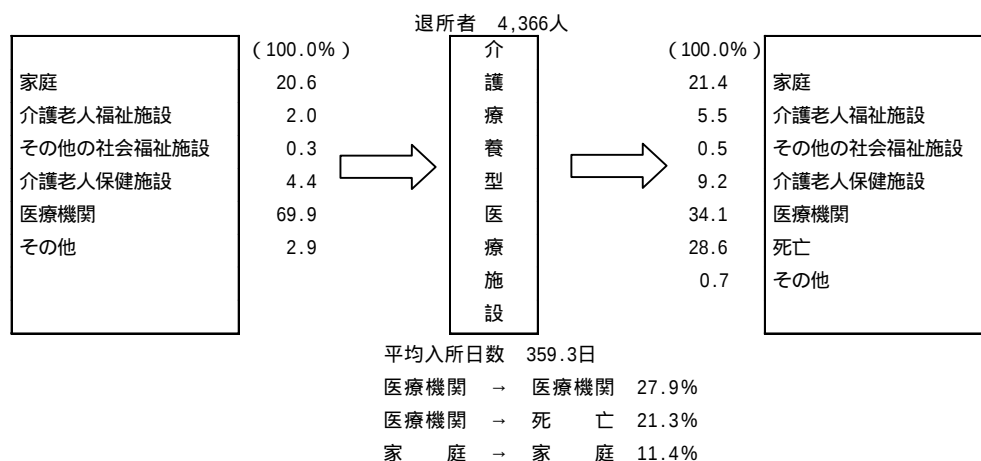
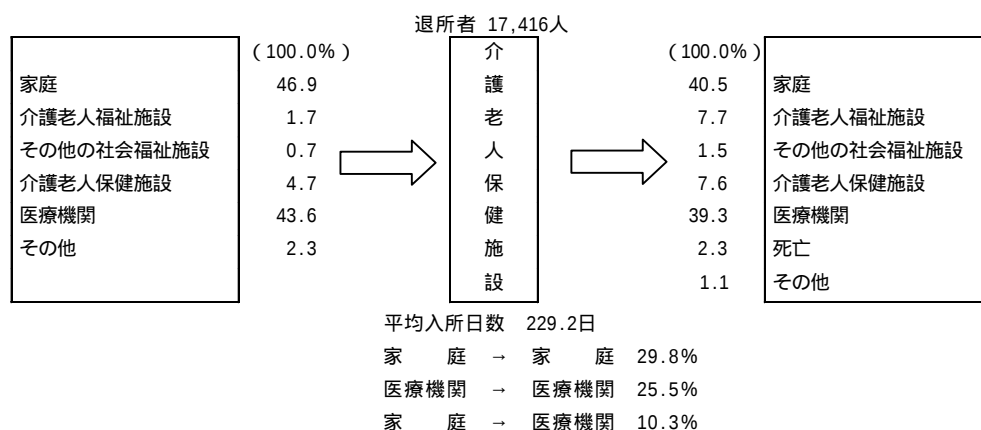
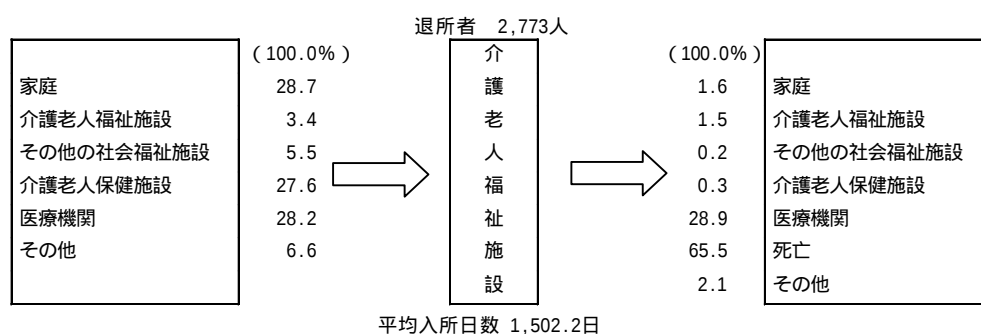
また、退所後の行き先をみると、介護老人福祉施設では「死亡」が65.5%と最も多く、次いで「医療機関」28.9%、同様に、介護老人保健施設では「家庭」40.5%、「医療機関」39.3%、介護療養型医療施設では「医療機関」34.1%、「死亡」28.6%となっている。(図8)

図8 退所者の入退所の経路

平成13年9月

(入所前の場所)

(退所後の行き先)



注：「その他」には不詳を含む。

(9) 利用料の状況 (9 月中)

在所者の9月中における1人当たり平均利用料をみると、介護老人福祉施設で 33,954 円、介護老人保健施設で 62,141 円、介護療養型医療施設で 67,346 円となっている。(表 14)

利用料の内訳をみると、各施設とも介護サービス費自己負担分と食費(標準負担分)の合計が、利用料全体の7割を超えている。(図9)

表 14 要介護度別にみた1人当たり平均利用料

(単位:円)

平成13年9月

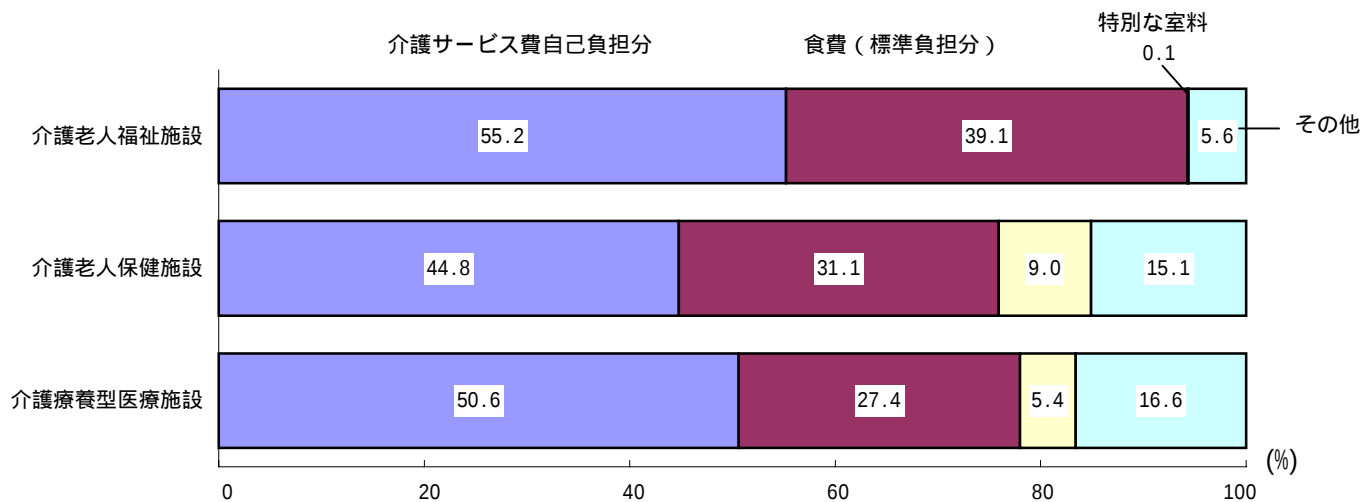
	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
総 数	33 954	62 141	67 346
要介護1	32 430	57 535	58 492
要介護2	34 254	60 345	63 414
要介護3	34 593	62 225	66 514
要介護4	34 602	63 780	68 662
要介護5	33 434	65 656	69 821

注: 1) 総数にはその他を含む。

2) 利用料は、介護サービス費自己負担分、食費(標準負担分)、特別な室料、特別な食費、理美容費、日用生活品費、教養娯楽費、私物の洗濯費、あずかり金の管理費、その他の合計をいう。

図 9 利用料の構成割合

平成13年9月



注: その他は、特別な食費、理美容費、日用生活品費、教養娯楽費、私物の洗濯費、あずかり金の管理費、その他の合計をいう。

3 居宅サービス事業所の状況

居宅サービス事業所の状況については、集計対象となった事業所をとりまとめたものである。

(1) 開設（経営）主体別事業所数

居宅サービス事業所を開設（経営）主体別にみると、訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護事業所では「社会福祉法人」が多く、訪問看護ステーション、通所リハビリテーション、短期入所療養介護事業所では「医療法人」が多くなっている。

また、訪問介護、訪問入浴介護、痴呆対応型共同生活介護事業所については、「営利法人(会社)」の割合が他の居宅サービス事業所に比べ多くなっている。（表15）

表15 開設（経営）主体別事業所数の構成割合

平成13年10月1日現在

	事業所数	構 成 割 合（％）											事業所数 （平成12 年10月1 日現在）
		総 数	地方公共 団 体	公的・社会 保険関係 団体	社会福祉 法 人	社会福祉 協議会 （再掲）	医療法人	社団・ 財団法人	協同組合	営利法人 （会社）	特 定 非 営 利 活動法人 （NPO）	その他	
（訪問系）													
訪問介護	11 644	100.0	2.0	...	42.0	19.2	10.7	2.0	5.0	34.0	3.1	1.2	9 833
訪問入浴介護	2 457	100.0	2.0	...	66.3	36.2	2.6	1.1	0.9	26.1	0.8	0.1	2 269
訪問看護ステーション	4 825	100.0	5.2	3.4	10.3	9.0	52.2	17.1	4.4	7.0	0.4	0.2	4 730
（通所系）													
通所介護	9 138	100.0	4.7	...	75.6	16.7	5.6	1.1	1.5	8.8	2.1	0.6	8 037
通所リハビリテーション	5 441	100.0	3.4	1.4	8.0	0.0	71.8	3.2	...	0.1	・	12.1	4 911
介護老人保健施設	2 743	100.0	5.4	2.2	15.7	0.1	73.1	3.1	...	・	・	0.6	2 638
医療施設	2 698	100.0	1.3	0.6	0.1	...	70.6	3.3	...	0.1	・	23.9	2 273
（その他）													
短期入所生活介護	4 887	100.0	6.8	...	91.9	1.0	0.5	0.1	0.1	0.5	0.1	0.1	4 515
短期入所療養介護	5 057	100.0	5.2	1.8	8.5	0.0	73.1	3.0	...	0.1	・	8.3	4 651
介護老人保健施設	2 726	100.0	5.4	2.2	15.6	0.1	73.1	3.1	...	・	・	0.6	2 616
医療施設	2 331	100.0	5.0	1.3	0.2	...	73.0	3.0	...	0.2	・	17.4	2 035
痴呆対応型共同生活介護	1 273	100.0	0.7	...	36.7	1.3	29.5	0.7	0.2	26.1	6.0	0.2	675
福祉用具貸与	3 839	100.0	0.3	...	6.3	3.9	2.5	0.4	4.3	85.4	0.3	0.5	2 685
居宅介護支援	19 890	100.0	6.1	...	37.4	11.2	25.6	5.3	3.7	19.5	1.2	1.2	17 176

注：1）事業所数は集計対象となった事業所数である。

2）「公的・社会保険関係団体」とは、日本赤十字社、厚生（医療）農業協同組合連合会、健康保険組合及び健康保険組合連合会、国家公務員共済組合及び国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合、全国市町村職員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団、国民健康保険組合及び国民健康保険組合連合会、全国社会保険協会連合会をいう。

(2) 利用人員階級別事業所数

居宅サービス事業所を平成13年9月中の利用人員階級別にみると、訪問系サービスでは、訪問介護、訪問看護ステーションは「50人以上」が多く、訪問入浴介護事業所は「29人以下」が約7割を占めている。

通所系サービスでは、各事業所とも「50人以上」が多くなっている。

9月中の1事業所当たり利用者数をみると、ほとんどの事業所において、前年に比べ増加している。

(表16、図10)

表16 利用人員階級別事業所数の構成割合

(単位：%)

平成13年10月1日現在

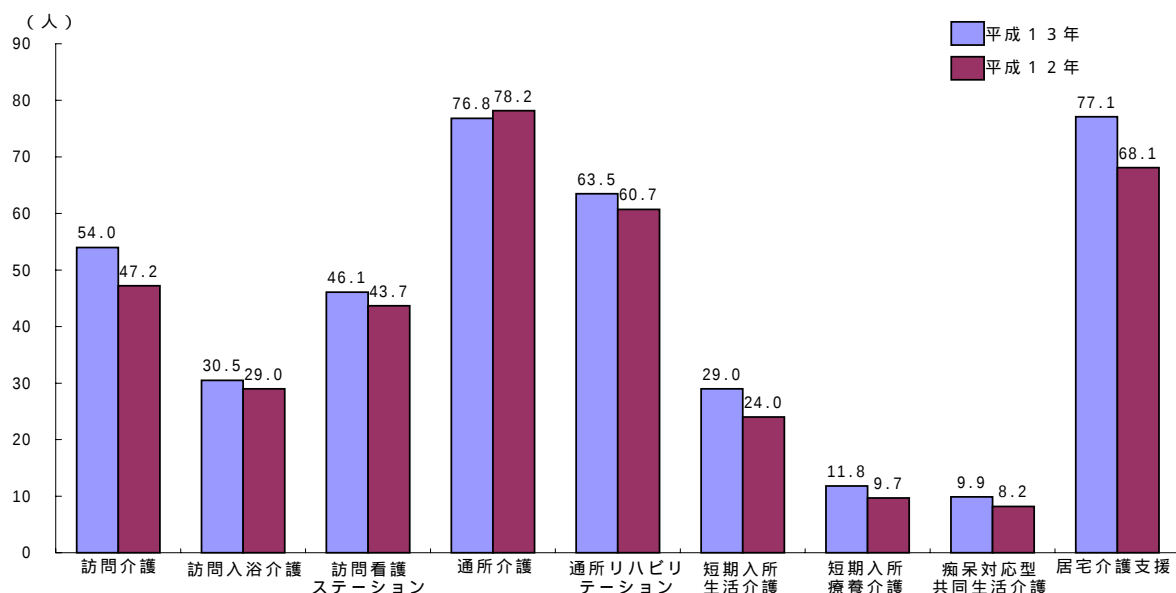
	総数	1～9人	10～19人	20～29人	30～39人	40～49人	50～99人	100人以上	9月中の1事業所当たり利用者数(人)	9月中の1事業所当たり利用者延数(人)
(訪問系)										
訪問介護	100.0	8.3	13.2	15.2	14.2	10.9	23.1	10.5	54.0	639.1
訪問入浴介護	100.0	34.6	22.5	12.8	5.9	3.7	7.6	5.4	30.5	113.8
訪問看護ステーション	100.0	6.5	11.7	16.5	15.5	13.7	29.7	6.4	46.1	233.3
(通所系)										
通所介護	100.0	2.9	5.7	6.1	6.6	6.8	43.7	26.4	76.8	429.2
通所リハビリテーション	100.0	3.5	6.9	10.3	11.4	10.9	38.4	16.0	63.5	441.9
介護老人保健施設	100.0	3.6	5.7	8.0	8.4	9.0	40.4	21.7	71.8	501.5
医療施設	100.0	3.3	8.2	12.6	14.5	12.8	36.5	10.1	55.2	382.1
(その他)										
短期入所生活介護	100.0	16.3	24.4	19.7	13.7	9.2	14.2	1.1	29.0	240.0
短期入所療養介護	100.0	37.1	17.1	6.5	2.6	1.1	1.2	0.1	11.8	78.5
介護老人保健施設	100.0	43.5	29.5	11.5	4.6	2.0	2.2	0.1	13.9	93.0
医療施設	100.0	29.7	2.7	0.8	0.2	0.1	0.1	0.0	4.9	31.4
痴呆対応型共同生活介護	100.0	78.9	16.1	3.0	0.6	0.4	0.1	-	9.9	284.4
居宅介護支援	100.0	6.9	7.4	7.8	8.1	9.3	30.1	24.8	77.1	・

注：1) 総数には利用者数不詳の事業所を含む。

2) 短期入所生活介護には空床利用型の事業所を含まない。

3) 「9月中の1事業所当たり利用者及び利用者延数(人)」は、利用者数不詳、利用者延数不詳の事業所を除いて算出した。

図10 9月中の1事業所当たり利用者数



(3) 要介護度別利用者数

要介護度別利用者数をみると、訪問系サービスでは、訪問介護事業所は「要介護2」以下が約7割を占めているが、訪問入浴介護、訪問看護ステーションは「要介護5」、「要介護4」が多くなっている。

通所系サービスでは、各事業所とも「要介護1」、「要介護2」が多くなっている。

9月中の利用者1人当たり利用回(日)数をみると、訪問介護事業所は11.8回、訪問看護ステーションは5.2回、通所介護事業所は5.6回となっている。(表17、図11)

表17 要介護度別利用者数の構成割合

平成13年9月

	利用者数 (人)	構 成 割 合 (%)								9月中の利用者1人当たり利用回(日)数
		総 数	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	
(訪問系)										
訪問介護	600 313	100.0	16.3	35.6	17.2	9.9	8.3	8.9	3.8	11.8
訪問入浴介護	69 340	100.0	0.2	2.5	6.9	12.4	26.2	49.9	2.0	3.7
訪問看護ステーション	221 005	100.0	2.5	14.1	14.7	12.6	15.2	22.3	18.7	5.2
(通所系)										
通所介護	689 721	100.0	13.7	31.8	20.4	12.3	8.7	5.7	7.4	5.6
通所リハビリテーション	336 302	100.0	11.4	34.6	24.5	14.2	9.5	5.4	0.5	7.0
介護老人保健施設	190 458	100.0	9.7	32.2	25.4	15.5	10.7	6.1	0.4	7.0
医療施設	145 844	100.0	13.7	37.6	23.3	12.5	7.9	4.5	0.5	6.9
(その他)										
短期入所生活介護	129 568	100.0	1.6	13.5	19.9	21.3	22.2	20.7	0.7	8.3
短期入所療養介護	39 182	100.0	1.6	15.0	22.2	22.3	20.4	18.6	・	6.7
介護老人保健施設	35 347	100.0	1.6	15.2	22.6	22.7	20.5	17.4	・	6.7
医療施設	3 835	100.0	1.5	13.1	18.4	18.0	19.3	29.8	・	6.4
痴呆対応型共同生活介護	12 486	100.0	-	28.6	37.3	22.4	8.6	2.8	0.4	28.7
居宅介護支援	1 447 436	100.0	14.9	33.4	19.9	11.8	9.0	8.1	2.8	・

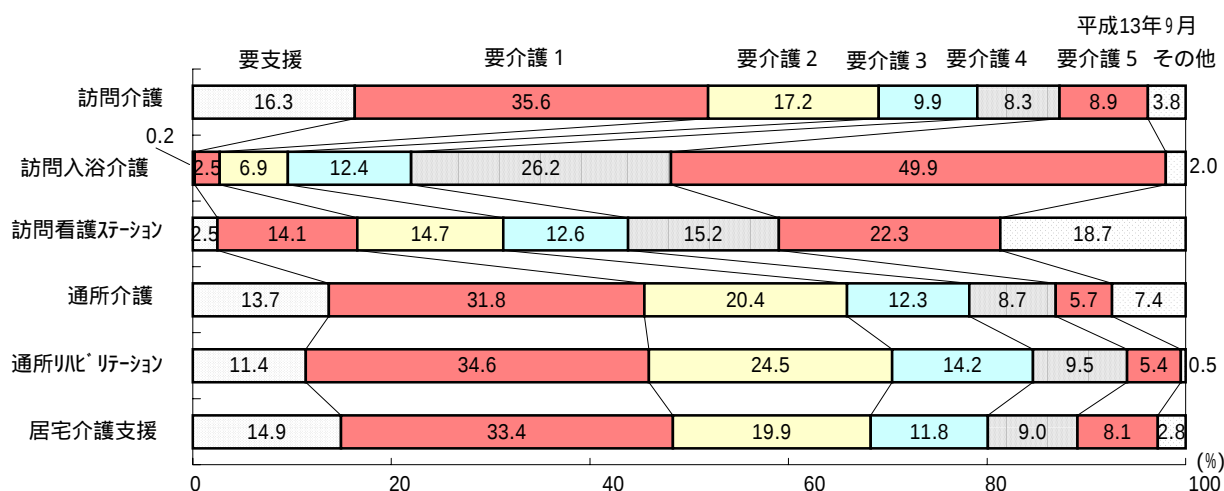
注：1) 利用者数は集計対象となった事業所の利用者数である。

2) 訪問看護ステーションの要介護度「その他」には、健康保険法等の利用者を含む。

3) 短期入所生活介護には空床利用型の利用者を含まない。

4) 「9月中の利用者1人当たり利用回(日)数」は、利用者数不詳、利用者延数不詳の事業所を除いて算出した。

図11 要介護度別利用者数の構成割合



(4) 従事者の状況

居宅サービス事業所の常勤換算従事者数は、訪問系サービスでは、訪問介護事業所は104,019人、訪問入浴介護事業所は10,890人、訪問看護ステーションは21,534人、通所系サービスでは、通所介護事業所は83,092人となっている。(表18)

表18 職種別にみた常勤換算従事者数

平成13年10月1日現在									
	訪問介護			訪問入浴介護			訪問看護ステーション		
	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤
従事者総数	104 019 (76 973)	50 911 (40 526)	53 108 (36 447)	10 890 (9 426)	7 875 (7 252)	3 015 (2 174)	21 534 (22 302)	15 442 (15 820)	6 092 (6 482)
介護職員(訪問介護員)	98 569	46 435	52 134	6 992	5 239	1 753	・	・	・
介護福祉士(再掲)	17 785	15 423	2 362	1 286	1 183	103	・	・	・
ホームヘルパー1級(再掲)	8 807	6 660	2 147	395	333	62	・	・	・
ホームヘルパー2級(再掲)	62 314	21 162	41 152	3 032	1 989	1 043	・	・	・
ホームヘルパー3級(再掲)	2 057	278	1 779	125	68	57	・	・	・
看護師	837	554	283	1 442	891	551	16 817	12 219	4 597
准看護師	794	489	306	1 752	1 201	552	2 689	1 881	808
理学療法士	・	・	・	・	・	・	760	489	271
作業療法士	・	・	・	・	・	・	344	243	100
その他の職員	5 451	4 476	975	704	545	159	926	611	316
サービス提供責任者(再掲)	17 501	・	・	・	・	・	・	・	・

	通所介護			通所リハビリテーション (介護老人保健施設)			通所リハビリテーション (医療施設)			短期入所生活介護		
	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤
従事者総数	83 092 (70 949)	60 966 (53 918)	22 126 (17 031)	21 964 ...	18 875 ...	3 089 ...	22 172 ...	18 997 ...	3 175 ...	51 629 ...	45 003 ...	6 626 ...
医師	149	103	46	682	570	112	2 002	1 922	80	471	125	346
歯科医師	・	・	・	1	0	1	・	・	・	・	・	・
看護師	5 939	4 110	1 829	1 275	1 066	209	4 670	4 263	407	2 036	1 819	217
准看護師	6 932	5 148	1 784	2 025	1 751	274	2 488	2 237	251	2 889	2 612	277
理学療法士	223	115	108	782	591	190	1 249	948	301	109	50	59
作業療法士	137	94	43	587	495	91	846	708	139	40	26	14
言語聴覚士	18	13	5	46	39	6	39	35	4	13	9	4
柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師	375	256	118	・	・	・	・	・	・	129	115	14
栄養士	1 278	1 127	151	・	・	・	・	・	・	1 585	1 561	24
管理栄養士(再掲)	484	441	43	・	・	・	・	・	・	834	824	10
調理員	5 627	3 469	2 159	・	・	・	・	・	・	4 312	3 460	852
介護支援専門員	・	・	・	・	・	・	・	・	・	1 077	1 068	9
生活相談員(支援相談員)	11 725	11 428	297	1 588	1 568	20	・	・	・	2 227	2 203	24
社会福祉士(再掲)	1 229	1 199	30	320	317	3	・	・	・	411	403	7
介護職員	45 361	31 445	13 916	13 291	11 623	1 668	9 550	8 032	1 517	33 213	29 146	4 068
介護福祉士(再掲)	9 503	8 608	894	3 950	3 837	114	1 561	1 511	50	12 466	12 225	241
その他の職員	5 329	3 658	1 671	1 689	1 171	519	1 329	853	476	3 527	2 809	718

	痴呆対応型共同生活介護			福祉用具貸与			居宅介護支援		
	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤
従事者総数	9 566 (4 375)	7 829 (3 497)	1 736 (878)	11 984 (8 800)	11 246 (8 441)	738 (359)	39 991 (32 884)	36 595 (30 778)	3 397 (2 106)
介護職員	9 173	7 528	1 645	・	・	・	・	・	・
看護師(再掲)	228	202	26	・	・	・	・	・	・
准看護師(再掲)	304	258	46	・	・	・	・	・	・
福祉用具専門相談員	・	・	・	9 189	8 740	449	・	・	・
介護支援専門員	・	・	・	・	・	・	33 730	31 249	2 481
その他の職員	393	301	91	2 795	2 505	290	6 262	5 346	916

注：１）従事者数は集計対象となった事業所の従事者数である。なお、カッコ内は平成12年10月1日現在の従事者総数である。
 ２）「常勤」は兼務者の換算数と専従者との合計であり、「非常勤」は常勤換算数である。
 ３）訪問介護の「看護師」、「准看護師」は「介護職員(訪問介護員)」の再掲である。
 ４）訪問介護の「サービス提供責任者(再掲)」は「介護職員(訪問介護員)」の再掲であり、実人数である。
 ５）訪問看護ステーションの「看護師」には、「保健師」及び「助産師」を含む。
 ６）短期入所生活介護には空床利用型の従事者を含まない。
 ７）平成14年３月に「保健師助産師看護婦法の一部を改正する法律」が施行されたため、改正後の名称で表章している。

1事業所当たり常勤換算看護・介護職員数を見ると、訪問系サービスでは、訪問介護事業所は8.6人、訪問看護ステーションは4.0人、通所系サービスでは、通所介護事業所は6.4人となっている。

9月中の看護・介護職員1人当たり利用者延数は、訪問介護事業所が74.9人、訪問看護ステーションが57.4人、通所介護事業所が67.1人となっている。（表19、図12）

表19 常勤換算従事者の状況

平成13年10月1日現在

	1事業所当たり 常勤換算従事者	1事業所当たり 看護・介護職員	9月中の看護・介護職員 1人当たり利用者延
（訪問系）			
訪問介護	9.1	8.6	74.9
訪問入浴介護	4.5	4.2	26.2
訪問看護ステーション	4.5	4.0	57.4
（通所系）			
通所介護	9.1	6.4	67.1
通所リハビリテーション	8.1	6.1	71.9
介護老人保健施設	8.0	6.0	82.5
医療施設	8.2	6.2	61.5
（その他）			
短期入所生活介護	11.5	8.5	28.2
痴呆対応型共同生活介護	7.6	7.3	39.1
福祉用具貸与	3.2	・	・
居宅介護支援	2.1	・	・

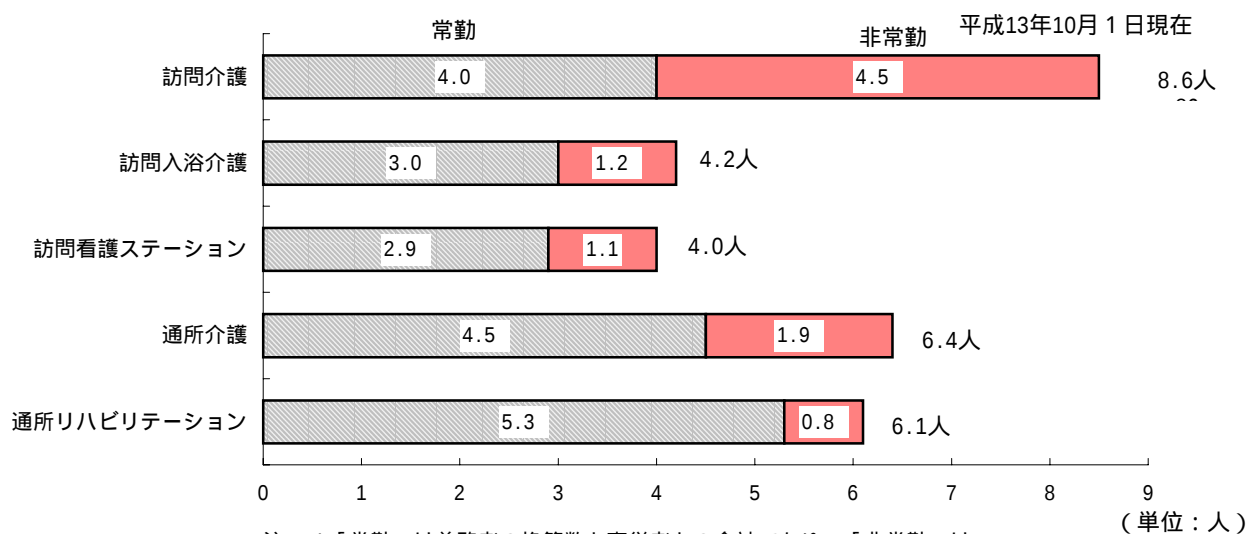
注：1）従事者数は集計対象となった事業所の従事者数である。

2）短期入所生活介護には空床利用型の従事者を含まない。

3）「1事業所当たり常勤換算従事者数」「1事業所当たり看護・介護職員数」は、従事者数不詳の事業所を除いて算出した。

4）「9月中の看護・介護職員1人当たり利用者延数」は、従事者数不詳又は利用者延数不詳の事業所を除いて算出した。

図12 1事業所当たり常勤換算看護・介護職員数



注：1）「常勤」は兼務者の換算数と専従者との合計であり、「非常勤」は常勤換算数である。

2）訪問介護の数値は四捨五入のため、内訳の合計が総数に合わない。

4 訪問看護ステーションの利用者の状況

調査対象期間中(平成 13 年 9 月 1 日～30 日)に訪問看護ステーションを利用した者の推計数である。

(1) 性・年齢階級別利用者数

平成 13 年 9 月中の訪問看護ステーションの推計利用者数は 221,005 人で、介護保険法の利用者は、81.8%となっている。性別でみると、「男」は 86,938 人 (39.3%)、「女」は 134,067 人 (60.7%)となっており、年齢階級別にみると、介護保険法では「80～89 歳」が 39.5%、健康保険法等では「40～64 歳」が 30.9%と多くなっている。(表 20)

表 20 支払い方法別にみた性・年齢階級別利用者数 平成 13 年 9 月

	総 数	介護保険法	健康保険法等
総 数	221 005 (100.0)	180 696 (81.8)	40 309 (18.2)
男	86 938	68 283	18 655
女	134 067	112 413	21 654
40 歳未満	6 131	.	6 131
40～64 歳	23 192	10 736	12 457
65～69	16 940	13 872	3 068
70～79	62 626	53 889	8 738
80～89	78 810	71 338	7 473
90 歳以上	32 376	30 165	2 211
構 成	割 合 (%)		
総 数	100.0	100.0	100.0
男	39.3	37.8	46.3
女	60.7	62.2	53.7
40 歳未満	2.8	.	15.2
40～64 歳	10.5	5.9	30.9
65～69	7.7	7.7	7.6
70～79	28.3	29.8	21.7
80～89	35.7	39.5	18.5
90 歳以上	14.6	16.7	5.5

注：1) 総数には、年齢不詳を含む。

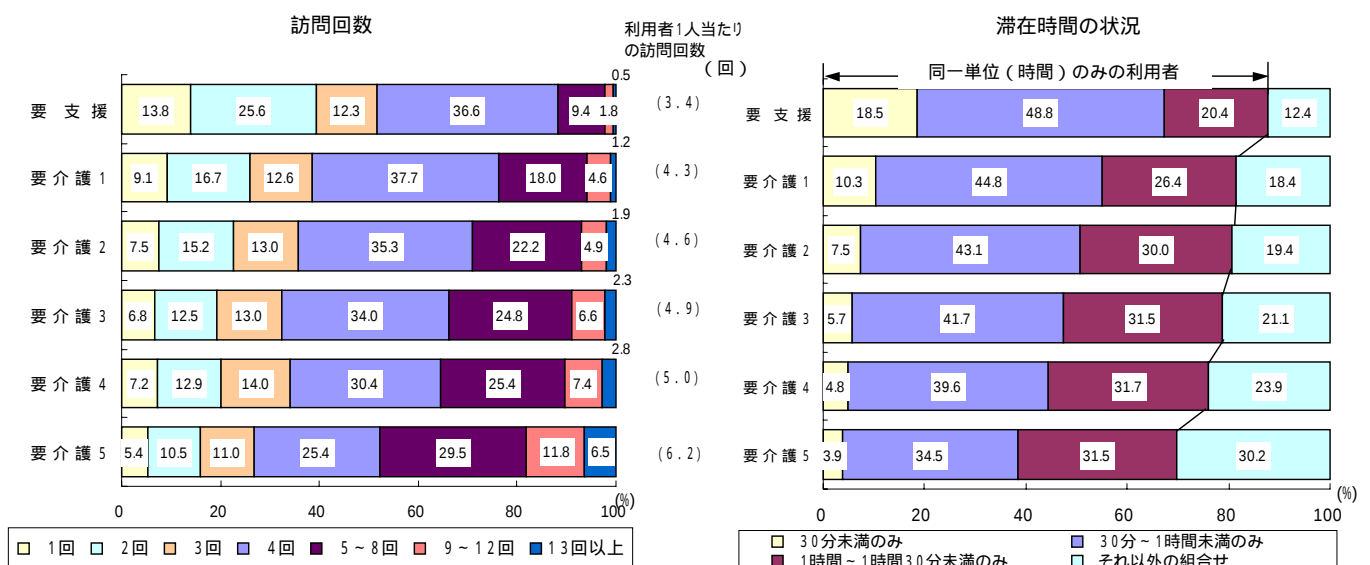
2) 「健康保険法等」の利用者は、介護保険法の支払いがなく、老人保健法及びそれ以外の政府管掌健康保険等の医療保険、公費負担医療等の支払いがあった者である。

(2) 要介護度別訪問回数と滞在時間

要介護度別に訪問回数をみると、要介護度が高くなるほど 5 回以上の割合が多くなり、また、滞在時間をみると、同一単位(時間)のみの利用者は 7 割以上がほとんどとなっている。(図 13)

図 13 要介護度別訪問回数と滞在時間(介護保険法による利用者)

平成13年9月



(3) 主な傷病別利用者数

利用者の主な傷病をみると、介護保険法では「循環器系の疾患」が49.8%で最も多く、健康保険法等では「神経系の疾患」が23.7%で最も多くなっている。(表21)

表21 支払い方法・主な傷病別にみた利用者数

平成13年9月

	介護保険法		健康保険法等	
	利用者数 (人)	構成割合 (%)	利用者数 (人)	構成割合 (%)
総数	180,696	100.0	40,309	100.0
感染症及び寄生虫症	1,150	0.6	682	1.7
新生物	7,175	4.0	5,081	12.6
悪性新生物(再掲)	6,019	3.3	4,446	11.0
血液及び造血系の疾患並びに免疫機構の障害	506	0.3	114	0.3
内分泌、栄養及び代謝疾患	8,692	4.8	1,502	3.7
糖尿病(再掲)	8,091	4.5	1,194	3.0
精神及び行動の障害	13,115	7.3	6,724	16.7
痴呆(再掲)	10,143	5.6	558	1.4
統合失調症(再掲)	413	0.2	3,946	9.8
神経系の疾患	16,098	8.9	9,561	23.7
パーキンソン病(再掲)	7,146	4.0	2,516	6.2
アルツハイマー(再掲)	2,579	1.4	83	0.2
眼及び付属器の疾患	211	0.1	25	0.1
耳及び乳様突起の疾患	54	0.0	25	0.1
循環器系の疾患	90,076	49.8	6,454	16.0
高血圧性疾患(再掲)	11,338	6.3	1,601	4.0
心疾患(再掲)	11,332	6.3	1,532	3.8
脳血管疾患(再掲)	65,922	36.5	3,141	7.8
X 呼吸器系の疾患	8,753	4.8	2,364	5.9
X 消化器系の疾患	3,176	1.8	760	1.9
X 皮膚及び皮下組織の疾患	947	0.5	235	0.6
X 筋骨格系及び結合組織の疾患	17,877	9.9	1,929	4.8
骨粗しょう症(再掲)	2,564	1.4	190	0.5
X 泌尿生殖器系の疾患	3,925	2.2	778	1.9
X 先天奇形、変形及び染色体異常	183	0.1	671	1.7
X 症状、徴候及び異常臨床所見異常検査所見で他に分類されないもの	760	0.4	283	0.7
X 損傷、中毒及びその他の外因の影響	7,680	4.3	3,003	7.5
XXI 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	318	0.2	108	0.3

注: 1) 傷病分類は「疾病及び関連保健問題の国際統計分類第10回修正」による。

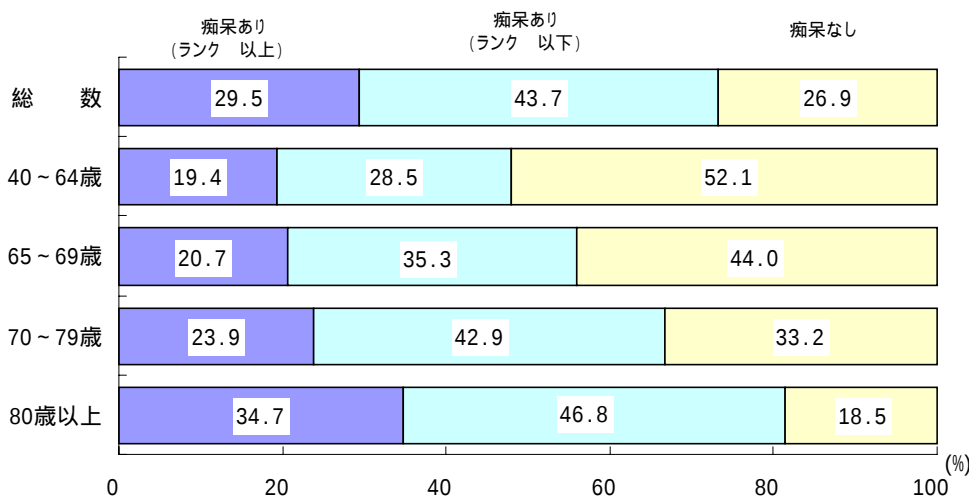
2) 「X 妊娠、分娩及び産後」、「X 周産期に発生した病態」及び「XX 傷病及び死亡の外因」は計数がないため掲載していない。

(4) 利用者の痴呆の状況

介護保険法による痴呆性老人の日常生活自立度の状況をみると、痴呆ありは、加齢とともに増えているが、80歳以上では、3人に1人が「ランク 以上」となっている。(図14)

図14 年齢階級別にみた痴呆度別の割合(介護保険法による利用者)

平成13年9月



注: 痴呆の状況には不詳を含まない。

統計表

都道府県別にみた介護保険施設の施設数・定員(病床数)・要介護度別在在者数

(3 - 1)

平成13年10月1日現在

	介護老人福祉施設										利用率	平均要介護度
	施設数	定員	在 所 者									
			総数	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他			
全 国	4 651	314 192	309 740	30 947	46 367	56 256	87 935	85 790	2 445	98.6	3.49	
北海道	252	17 266	17 026	2 342	2 873	2 904	4 142	4 488	277	98.6	3.33	
	80	4 691	4 654	345	545	829	1 262	1 647	26	99.2	3.72	
	82	4 870	4 818	410	656	787	1 476	1 467	22	98.9	3.61	
	87	5 362	5 252	595	832	826	1 361	1 594	44	97.9	3.49	
	83	4 925	4 868	342	624	780	1 358	1 748	16	98.8	3.73	
山形県	69	5 116	5 050	518	673	752	1 407	1 662	38	98.7	3.60	
	77	5 250	5 203	436	777	900	1 444	1 616	30	99.1	3.59	
	101	5 789	5 742	536	924	1 103	1 631	1 490	58	99.2	3.46	
	75	4 168	4 130	308	561	666	1 225	1 330	40	99.1	3.66	
	85	4 727	4 671	424	614	890	1 418	1 303	22	98.8	3.55	
埼玉県	167	10 120	9 964	789	1 417	1 843	3 244	2 607	64	98.5	3.55	
	147	9 666	9 523	701	1 335	1 771	2 984	2 689	43	98.5	3.59	
	317	28 479	27 879	3 065	4 275	5 289	8 180	6 729	341	97.9	3.41	
	181	13 245	12 951	1 118	1 892	2 296	3 795	3 762	88	97.8	3.56	
	114	8 398	8 307	648	1 083	1 287	2 172	3 084	33	98.9	3.72	
富山県	47	3 487	3 444	323	589	623	862	1 030	17	98.8	3.49	
	40	3 508	3 482	468	538	587	929	929	31	99.3	3.38	
	48	3 112	3 090	381	484	565	861	769	30	99.3	3.38	
	32	2 125	2 099	186	310	310	567	709	17	98.8	3.63	
	104	6 645	6 574	609	850	981	1 910	2 193	31	98.9	3.65	
岐阜県	61	4 286	4 194	421	663	704	1 149	1 236	21	97.9	3.51	
	114	7 612	7 535	637	1 148	1 288	2 085	2 346	31	99.0	3.58	
	129	11 117	10 954	1 229	1 780	2 051	3 296	2 513	85	98.5	3.38	
	79	4 838	4 770	429	760	888	1 338	1 315	40	98.6	3.50	
	40	2 705	2 686	303	459	499	722	677	26	99.3	3.38	
京都府	99	6 575	6 449	542	1 072	1 400	1 780	1 626	29	98.1	3.45	
	238	17 593	17 309	1 864	2 777	3 737	5 169	3 627	135	98.4	3.34	
	213	14 405	13 996	1 454	2 335	2 816	4 002	3 307	82	97.2	3.39	
	53	4 113	4 043	399	655	844	1 210	901	34	98.3	3.39	
	59	3 635	3 620	362	516	640	1 044	1 035	23	99.6	3.52	
鳥取県	29	2 465	2 435	246	356	462	720	633	18	98.8	3.47	
	72	3 825	3 790	291	470	659	1 043	1 316	11	99.1	3.69	
	102	6 633	6 521	504	931	1 100	1 743	2 209	34	98.3	3.65	
	140	8 303	8 214	878	1 231	1 505	2 187	2 334	79	98.9	3.48	
	82	5 260	5 220	682	872	932	1 455	1 215	64	99.2	3.32	
徳島県	50	2 915	2 882	287	408	559	852	755	21	98.9	3.48	
	57	3 403	3 369	399	582	562	876	920	30	99.0	3.40	
	71	4 300	4 266	463	616	692	1 145	1 304	46	99.2	3.52	
	48	3 218	3 166	453	530	518	792	790	83	98.4	3.30	
	183	12 656	12 424	1 661	2 010	2 369	3 396	2 861	127	98.2	3.31	
佐賀県	44	2 891	2 866	315	338	536	797	843	37	99.1	3.54	
	92	5 127	5 112	528	791	907	1 489	1 383	14	99.7	3.47	
	101	6 130	6 111	510	736	1 142	1 851	1 854	18	99.7	3.62	
	63	4 113	4 084	229	481	721	1 128	1 502	23	99.3	3.79	
	65	3 738	3 699	265	424	647	1 103	1 255	5	99.0	3.72	
鹿児島県	125	7 321	7 286	637	959	1 345	2 254	2 061	30	99.5	3.57	
	54	4 066	4 012	415	615	744	1 081	1 126	31	98.7	3.47	
平成12年 全 国	4 463	298 912	296 082	37 072	44 161	56 353	84 997	67 816	5 683	99.1	3.35	

	介護老人保健施設										利用率	平均要介護度
	施設数	定員	在 所 者									
			総数	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他			
全 国	2 779	244 627	223 895	29 629	47 722	52 576	57 663	35 754	551	91.5	3.10	
北海道 北 青 森 岩 手 宮 城 秋 田	135	11 880	11 017	2 260	2 929	2 532	2 101	1 182	13	92.7	2.73	
	52	4 864	4 589	510	900	1 093	1 155	913	18	94.3	3.23	
	51	4 640	4 382	635	926	956	1 140	720	5	94.4	3.09	
	48	4 700	4 275	526	910	917	1 106	799	17	91.0	3.17	
	43	4 332	4 103	483	867	909	1 011	829	4	94.7	3.20	
山 形 福 島 茨 城 栃 木 群 馬	31	2 886	2 647	416	477	539	678	537	-	91.7	3.17	
	47	4 546	3 905	473	782	948	973	717	12	85.9	3.17	
	70	6 134	5 638	686	1 092	1 334	1 570	940	16	91.9	3.18	
	47	4 122	3 753	334	728	756	1 110	804	21	91.0	3.35	
	63	4 595	4 060	412	736	942	1 189	769	12	88.4	3.29	
埼 玉 千 葉 東 京 神 奈 川 新 潟	83	7 977	7 163	764	1 553	1 842	2 027	963	14	89.8	3.12	
	101	9 379	8 568	899	1 850	1 977	2 413	1 396	33	91.4	3.18	
	100	9 532	8 482	836	1 816	2 287	2 378	1 138	27	89.0	3.14	
	88	8 430	7 609	729	1 667	1 951	2 066	1 190	6	90.3	3.17	
	76	7 774	7 010	806	1 443	1 489	1 814	1 440	18	90.2	3.23	
富 山 石 川 福 井 山 梨 長 野	39	3 512	3 281	440	848	841	782	367	3	93.4	2.94	
	31	3 110	2 894	385	593	662	736	505	13	93.1	3.13	
	29	2 653	2 523	391	518	540	647	417	10	95.1	3.07	
	23	2 150	1 835	229	358	431	475	339	3	85.3	3.18	
	59	4 810	4 183	405	717	877	1 161	1 008	15	87.0	3.40	
岐 阜 静 岡 愛 知 三 重 滋 賀	54	4 836	4 317	411	742	992	1 222	935	15	89.3	3.36	
	58	5 675	5 101	519	1 120	1 248	1 445	761	8	89.9	3.16	
	104	10 366	9 370	845	1 838	2 300	2 740	1 638	9	90.4	3.27	
	47	4 592	4 333	532	851	1 016	1 152	775	7	94.4	3.18	
	23	1 910	1 694	210	334	398	498	253	1	88.7	3.15	
京 都 大 阪 兵 庫 奈 良 和 歌 山	45	4 746	4 309	479	1 041	1 197	1 011	571	10	90.8	3.04	
	138	12 755	11 319	1 489	2 619	2 907	2 865	1 418	21	88.7	3.01	
	102	9 179	8 324	1 266	1 929	1 861	2 068	1 181	19	90.7	3.00	
	24	2 172	1 917	247	420	537	478	233	2	88.3	3.02	
	35	2 899	2 675	320	509	616	702	521	7	92.3	3.22	
鳥 取 島 根 岡 山 広 島 山 口	28	2 100	1 965	273	412	406	529	338	7	93.6	3.13	
	29	1 795	1 624	181	332	374	441	291	5	90.5	3.20	
	69	5 538	5 124	668	1 044	1 147	1 312	945	8	92.5	3.16	
	78	6 301	5 804	798	1 287	1 393	1 379	931	16	92.1	3.06	
	56	3 980	3 722	655	878	894	814	476	5	93.5	2.89	
徳 島 香 川 愛 媛 高 知 福 岡	49	3 915	3 707	473	739	862	986	631	16	94.7	3.15	
	39	3 011	2 859	451	686	587	690	437	8	95.0	2.99	
	52	4 151	3 715	532	710	709	979	774	11	89.5	3.20	
	31	2 004	1 771	301	362	415	449	241	3	88.4	2.98	
	146	12 800	12 067	2 382	2 746	2 740	2 794	1 373	32	94.3	2.84	
佐 賀 長 崎 熊 本 大 分 宮 崎	35	2 713	2 595	479	495	602	587	422	10	95.7	2.99	
	47	4 225	4 040	731	855	931	933	563	27	95.6	2.94	
	77	5 659	5 178	1 023	1 232	1 194	1 114	603	12	91.5	2.81	
	45	3 529	3 363	293	582	811	964	706	7	95.3	3.36	
	42	2 935	2 723	391	539	663	661	463	6	92.8	3.10	
鹿 児 島 沖 縄	69	5 083	4 809	665	943	1 113	1 316	759	13	94.6	3.12	
	41	3 732	3 553	396	767	840	1 002	542	6	95.2	3.15	
平成12年 全 国	2 667	233 536	213 216	34 054	45 109	51 157	53 045	28 629	1 222	91.3	2.99	

	介護療養型医療施設										利用率	平均要介護度
	施設数	病床数	在院者									
			総数	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他			
全 国	3 792	120 422	109 329	5 146	8 891	12 958	31 544	47 294	3 496	90.8	4.01	
北 海 道	293	11 402	10 463	505	781	1 007	2 939	5 069	162	91.8	4.10	
	49	1 068	965	94	129	135	232	342	33	90.4	3.64	
	45	962	859	51	77	89	234	385	23	89.3	3.99	
	39	514	395	12	33	24	93	209	24	76.8	4.22	
	16	919	893	18	39	63	188	574	11	97.2	4.43	
山 形	23	446	344	12	32	39	110	150	1	77.1	4.03	
	38	812	713	39	40	81	169	321	63	87.8	4.07	
	64	1 491	1 286	57	145	162	364	521	37	86.3	3.92	
	21	833	786	24	51	82	226	348	55	94.4	4.13	
	41	1 256	1 139	42	88	138	348	506	17	90.7	4.06	
埼 玉	65	3 373	3 097	105	210	373	1 039	1 334	36	91.8	4.07	
	80	2 909	2 594	97	179	314	817	1 121	66	89.2	4.06	
	82	3 856	3 552	61	157	275	1 100	1 921	38	92.1	4.33	
	76	4 604	4 243	95	248	421	1 256	2 027	196	92.2	4.20	
	44	2 559	2 373	132	221	280	575	1 067	98	92.7	3.98	
富 山	65	2 554	2 486	81	185	280	723	1 164	53	97.3	4.11	
	59	1 915	1 682	83	140	233	477	655	94	87.8	3.93	
	54	1 082	959	67	94	139	284	338	37	88.6	3.79	
	18	423	376	14	22	33	89	171	47	88.9	4.16	
	62	1 524	1 327	64	115	149	370	610	19	87.1	4.03	
岐 静	45	941	782	15	56	54	206	428	23	83.1	4.29	
	45	2 752	2 599	86	217	345	714	1 143	94	94.4	4.04	
	122	4 576	4 111	137	284	459	1 168	1 915	148	89.8	4.12	
	43	923	767	41	59	91	202	345	29	83.1	4.02	
	17	789	751	35	87	100	244	284	1	95.2	3.87	
京 都	69	4 177	3 971	163	370	606	1 222	1 561	49	95.1	3.93	
	129	7 214	6 916	302	596	908	2 281	2 719	110	95.9	3.96	
	134	4 984	4 497	242	371	527	1 313	1 948	96	90.2	3.99	
	9	608	595	32	57	64	198	243	1	97.9	3.95	
	39	780	656	30	49	55	207	289	26	84.1	4.07	
鳥 島	25	721	619	45	66	74	164	251	19	85.9	3.85	
	42	1 130	995	59	70	116	251	454	45	88.1	4.02	
	112	2 287	1 993	114	197	234	506	847	95	87.1	3.94	
	156	3 953	3 523	126	228	368	933	1 718	150	89.1	4.15	
	80	4 382	4 187	263	426	639	1 294	1 548	17	95.5	3.82	
徳 香	95	2 139	1 769	127	184	203	469	618	168	82.7	3.79	
	104	1 338	938	99	121	100	202	325	91	70.1	3.63	
	108	2 419	2 071	115	161	230	606	878	81	85.6	3.99	
	84	3 517	3 281	267	339	417	905	1 219	134	93.3	3.78	
	236	9 029	8 299	417	708	1 138	2 510	3 215	311	91.9	3.93	
佐 賀	56	1 554	1 416	155	176	240	366	437	42	91.1	3.55	
	152	2 194	1 996	68	108	175	490	866	289	91.0	4.16	
	175	4 913	4 565	250	432	665	1 368	1 717	133	92.9	3.87	
	134	1 491	1 278	78	106	165	364	507	58	85.7	3.91	
	80	2 021	1 809	105	157	242	475	819	11	89.5	3.97	
鹿 児 島	206	3 264	2 688	87	172	283	847	1 158	141	82.4	4.11	
	61	1 824	1 725	35	108	143	406	1 009	24	94.6	4.32	
平成12年 全 国	3 862	116 111	102 966	6 049	9 000	15 007	32 986	39 031	893	88.7	3.88	

用 語 の 説 明

1 介護保険施設

(1) 介護老人福祉施設

老人福祉法に規定する特別養護老人ホームで、かつ、介護保険法による都道府県知事の指定を受けた施設であって、入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とする施設

(2) 介護老人保健施設

介護保険法による都道府県知事の開設許可を受けた施設であって、入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うことを目的とする施設

(3) 介護療養型医療施設

医療法に規定する医療施設で、かつ、介護保険法による都道府県知事の指定を受けた施設であって、入院する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の世話及び機能訓練その他必要な医療を行うことを目的とする施設

2 居宅サービス

(1) 訪問介護

居宅で介護福祉士等から受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話

(2) 訪問入浴介護

居宅で浴槽を提供されて受ける入浴の介護

(3) 訪問看護

居宅で看護師等から受ける療養上の世話と診療の補助

(4) 通所介護

老人デイサービスセンター等の施設に通って受ける入浴、食事の提供その他の日常生活上の世話と機能訓練

(5) 通所リハビリテーション

介護老人保健施設、病院・診療所で受ける心身の機能の維持回復を図り日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法等のリハビリテーション

(6) 短期入所生活介護

特別養護老人ホーム等の施設や老人短期入所施設への短期入所で受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話と機能訓練

(7) 短期入所療養介護

介護老人保健施設、介護療養型医療施設等への短期入所で受ける看護、医学的管理下の介護と機能訓練等の必要な医療と日常生活上の世話

(8) 痴呆対応型共同生活介護

比較的安定した状態にある痴呆の要介護者が、共同生活を営む住居で受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話と機能訓練

(9) 福祉用具貸与

日常生活上の便宜を図る用具や機能訓練のための用具で、日常生活の自立を助けるもの（厚生労働大臣が定めるもの）の貸与

(10) 居宅介護支援

在宅サービス等を適切に利用できるように心身の状況・環境・本人や家族の希望等をうけ（利用するサービスの種類・内容等の）計画を作成し、サービス提供確保のため事業者等と連絡調整等を行うとともに、介護保険施設入所が必要な場合は施設への紹介等を行う

3 要介護度

「要介護認定等に係る介護認定審査会による審査及び判定の基準等に関する省令」（平成11年4月厚生省）による。

要介護度は「要介護認定等基準時間」を用いて判定される。

要介護認定等基準時間の分類

- ・ 直接生活介助 - 入浴、排せつ、食事等の介護
- ・ 間接生活介助 - 洗濯、掃除等の家事援助等
- ・ 問題行動関連介助 - 徘徊に対する探索、不潔な行為に対する後始末等
- ・ 機能訓練関連行為 - 歩行訓練、日常生活訓練等の機能訓練
- ・ 医療関連行為 - 輸液の管理、じょくそうの処置等の診療の補助等

(1) 要支援

- ・ 上記5分野の要介護認定等基準時間が25分以上30分未満である状態又はこれに相当する状態
- ・ 上記5分野の要介護認定等基準時間が30分未満、かつ、間接生活介助、機能訓練関連行為の2分野の要介護認定等基準時間の合計が10分以上である状態又はこれに相当する状態

(2) 要介護1

上記5分野の要介護認定等基準時間が30分以上50分未満である状態又はこれに相当する状態

(3) 要介護2

上記5分野の要介護認定等基準時間が50分以上70分未満である状態又はこれに相当する状態

(4) 要介護3

上記5分野の要介護認定等基準時間が70分以上90分未満である状態又はこれに相当する状態

(5) 要介護4

上記5分野の要介護認定等基準時間が90分以上110分未満である状態又はこれに相当する状態

(6) 要介護5

上記5分野の要介護認定等基準時間が110分以上である状態又はこれに相当する状態

4 常勤換算従事者数

常勤者（当該施設・事業所において定められている勤務時間数のすべてを勤務している者）の兼務、非常勤者について、その職務に従事した1週間の勤務時間を、当該施設（事業所）の通常の1週間の勤務時間で除した数と常勤者の専従職員数の合計をいう。

5 痴呆のランク

「痴呆性老人の日常生活自立度判定基準」（平成5年10月厚生省）による。

(1) ランク

何らかの痴呆を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。

(2) ランク

日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。

(3) ランク

日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。

(4) ランク

日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。

(5) ランクM

著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

6 寝たきり度

「障害老人の日常生活自立度（寝たきり度）判定基準」（平成3年10月厚生省）による。

(1) ランクJ

何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する。

(2) ランクA

屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしに外出しない。

(3) ランクB

屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ。

(4) ランクC

1日中ベッド上で過ごし、排せつ、食事、着替において介助を要する。

寝たきり者とは、ランクBとランクCをあわせた者をいう。